

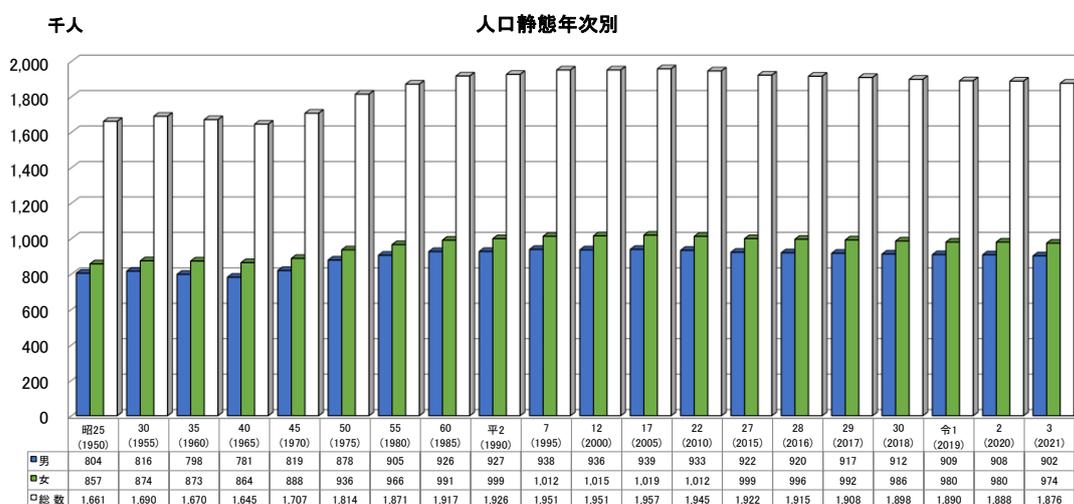
第1編 人口静態

人口静態

令和3（2021）年10月1日現在の岡山県の総人口は、「岡山県毎月流動人口調査」によると、1,875,759人（男：902,038人、女：973,721人）である。

年齢3区分別人口の構成割合は、年少人口12.5%（前年12.6%）、生産年齢人口56.5%（前年56.9%）、老年人口31.0%（前年30.5%）であり、前年に比べて年少人口割合及び生産年齢人口割合が低下し、老年人口割合は上昇した。

また、生産年齢人口100人に対する年少・老年人口の数である従属人口指数は76.9で、前年よりも1.2ポイントの増となっている。（第1－2表参照）



第2編 人口動態

人口動態

令和3（2021）年における岡山県の出生数は13,107人で、前年に比べ414人減少し、死亡数は22,857人で、前年より1,069人の増加であった。自然増減数は前年に比べ減少数が大きくなった。

前年に比べ新生児死亡数及び周産期死亡数は増加し、死産は減少した。

前年に比べ、婚姻件数・離婚件数ともに減少した。

また、合計特殊出生率は前年に比べて0.03ポイント下降した。

（第2－16表参照）

表1 人口動態発生件数前年比較表

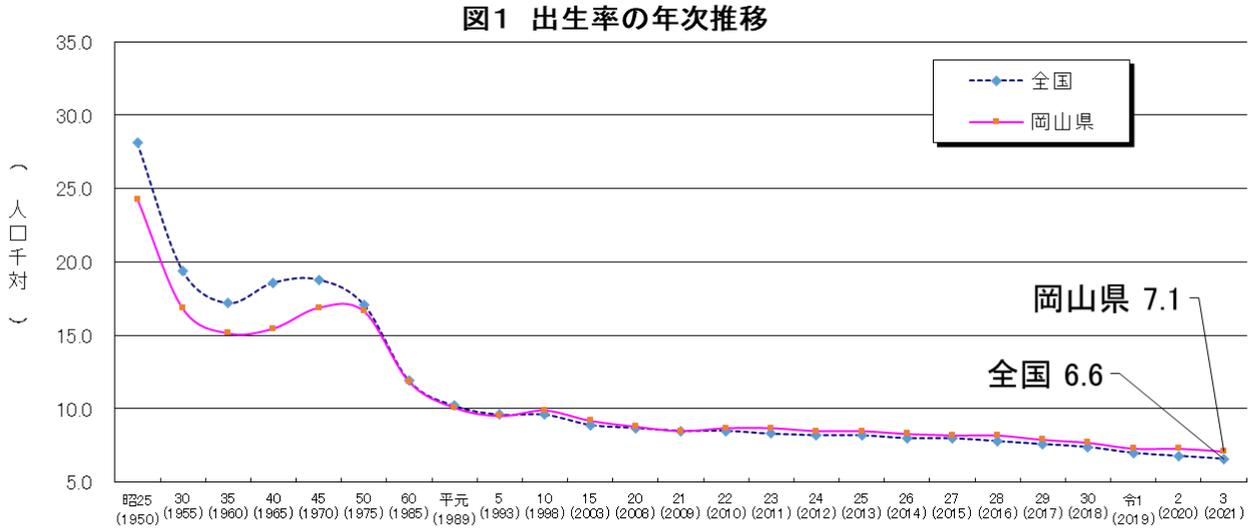
区 分	実 数	
	令和2（2020）年	令和3（2021）年
出 生	13,521	13,107
死 亡	21,788	22,857
自然増減	-8,267	-9,750
乳児死亡	20	20
新生児死亡	8	9
死 産	267	251
周産期死亡	33	38
婚 姻	7,852	7,399
離 婚	2,986	2,781
合計特殊出生率	1.48	1.45

1) 出生

ア) 出生の動向

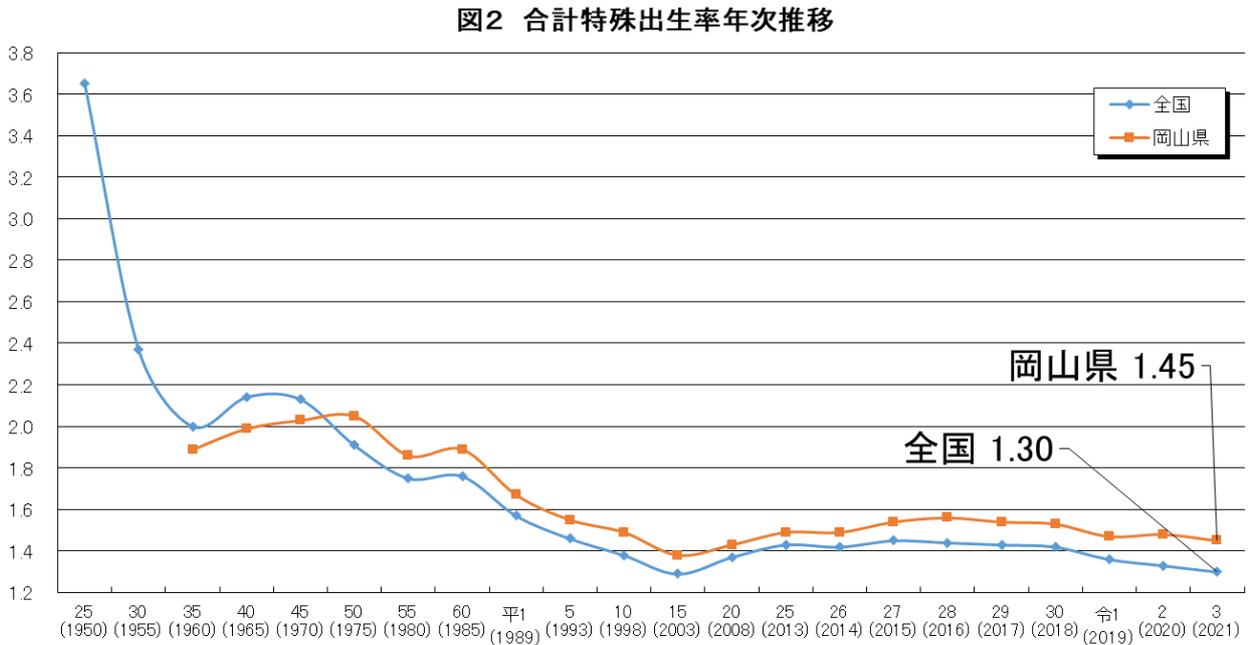
出生率の年次推移をみると図1のとおりである。近年は減少傾向が続き、平成元（1989）年には実数が2万人台を割り、令和3（2021）年の出生数は13,107人で、出生率は7.1であった。

（第2-1表参照）



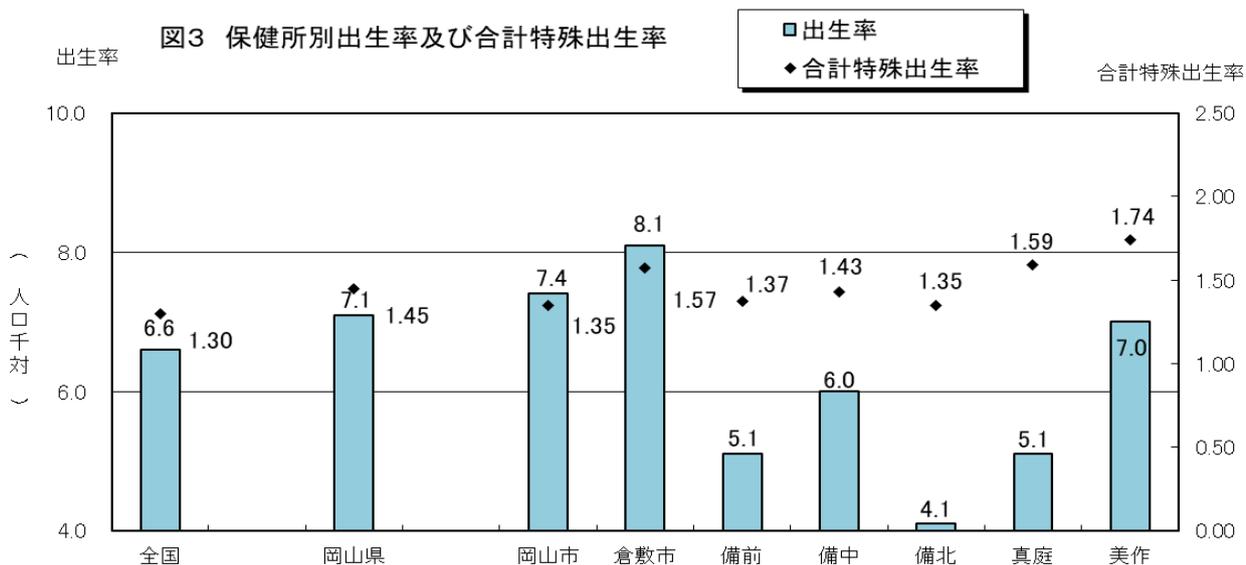
イ) 合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に生む平均子ども数を表す合計特殊出生率については図2のとおりで、平成28（2016）年から減少傾向に転じ、令和3（2021）年は1.45（全国1.30）であった。（第2-16表参照）



ウ) 地域別状況

出生率と合計特殊出生率を保健所別にみたのが図3である。出生率では、倉敷市保健所の8.1が最も高く、備北保健所の4.1が最低であった。なお、合計特殊出生率でみると、美作保健所の1.74が最も高く、岡山市・備北保健所の1.35が最低となっている。（第2-16表参照）

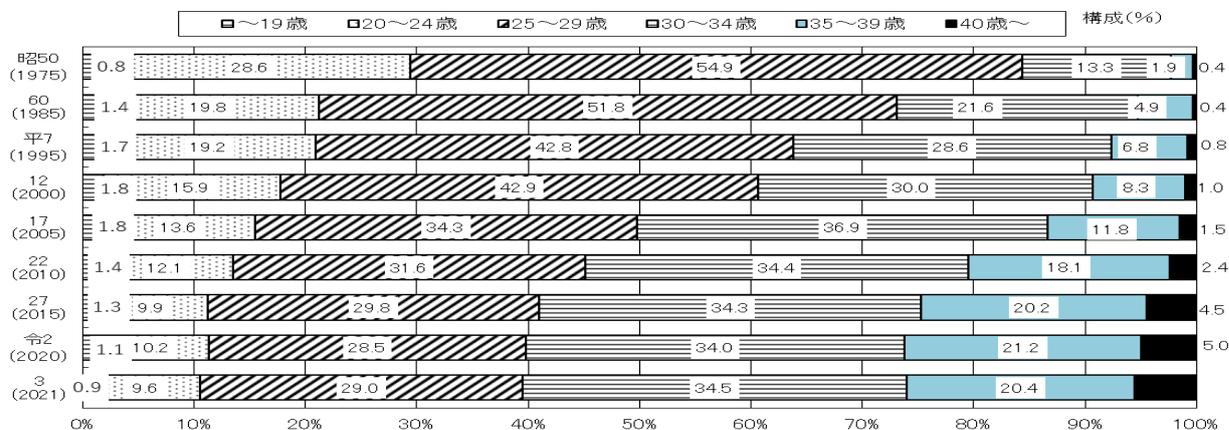


エ) 母親の年齢

図4は母親の年齢別出生数の構成割合を年次比較したものである。

平成12(2000)年までの各年次の構成割合ではいずれも25～29歳の年齢階級で高くなっていたが、平成17(2005)年以降は30～34歳の年齢階級の構成割合が25～29歳の年齢階級の構成割合を超えてトップとなった。近年30歳代母親が出生する割合の急激な上昇がみられ、出産の高年齢化の傾向がうかがわれる。（第2-4表参照）

図4 母の年齢別出生数構成割合の年次推移

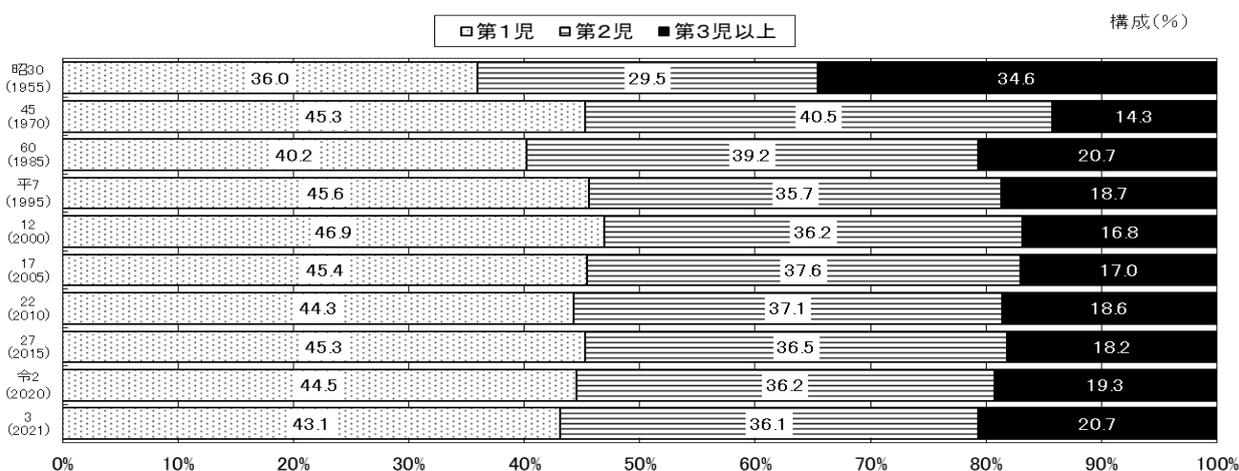


わ) 出産順位

出産順位は、同じ母親がこれまでに出産した児の総数（平成6（1994）年までは妊娠満20週以後、平成7（1995）年からは妊娠満22週以後の死産児を含む）について数えた順序である。

その構成割合をみると、昭和30（1955）年には第3児以上が全出生数の34.6%を占めており、多産傾向であったが、その後数年で急激に低下し、昭和45（1970）年には14.3%にまで低下した。以後、昭和60（1985）年には20.7%まで回復し、近年は横ばい状態となっている。令和3（2021）年には第1児43.1%、第2児36.1%、第3児以上20.7%となっている。（第2－3表参照）

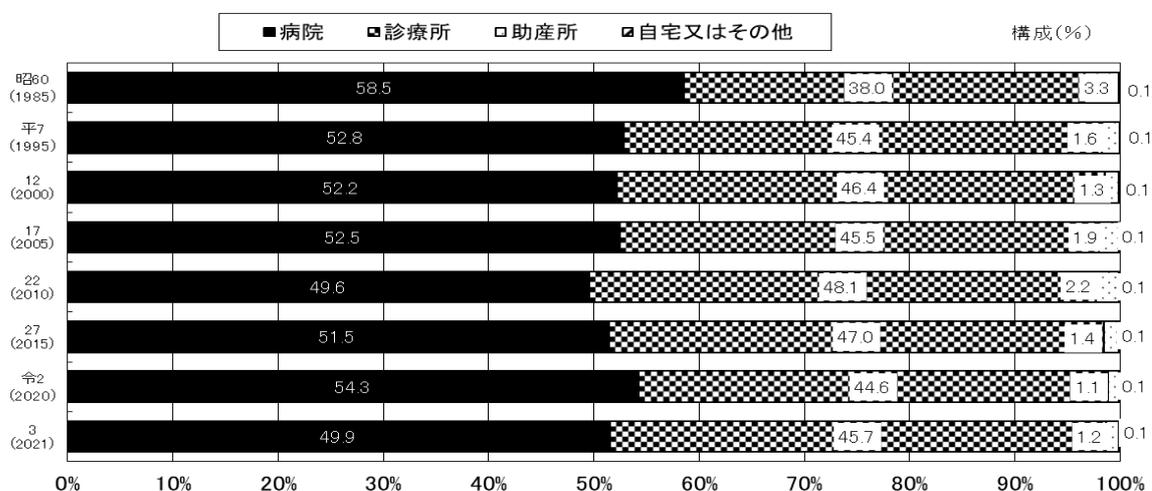
図5 出産順位別構成割合の年次推移



か) 出生の場所

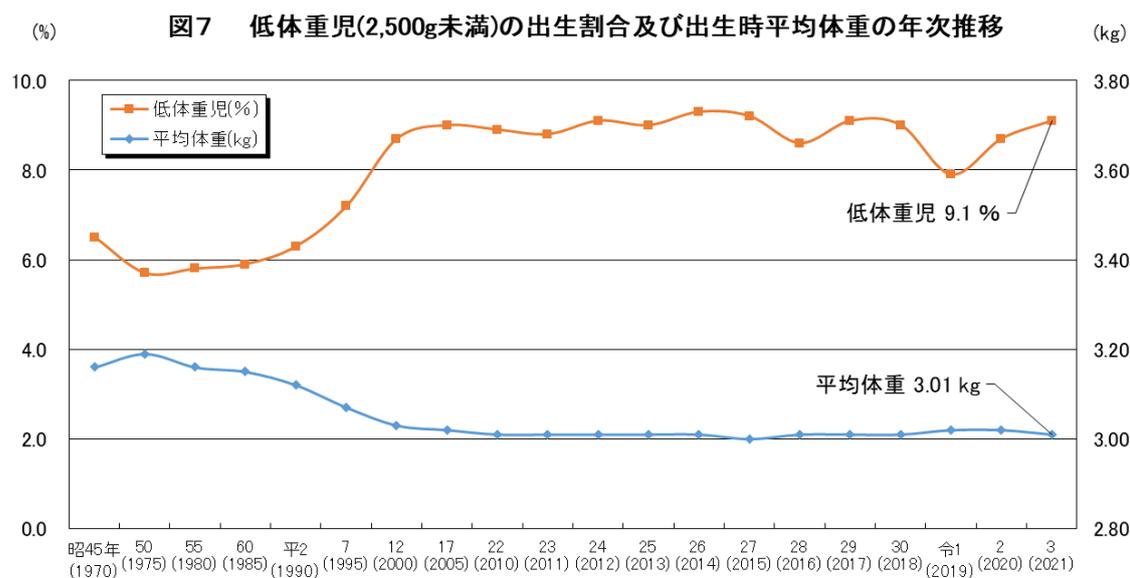
病院・診療所・助産所などの医療施設における出生は、令和3（2021）年では、全出生数13,107件のうち、13,094件であった。（第2－2表参照）

図6 出産場所別構成割合の年次推移



㊦) 出生時の体重

出生時の平均体重は近年、横ばい状態で推移しているが、昭和50(1975)年には男3.22kg、女3.15kgであったものが、令和3(2021)年には男3.05kg、女2.97kgとなり、長い期間で見ると減少傾向である。出生数に対する低体重児(2,500g未満)の割合も、昭和50(1975)年に5.7%であったものが、令和3(2021)年には9.1%にまで上昇している。(第2-5表参照)

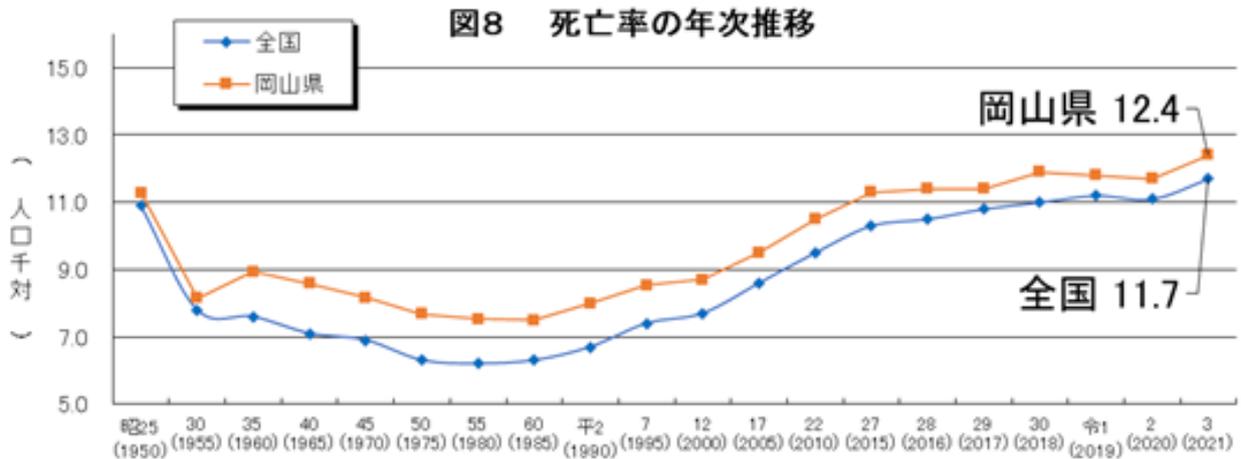


2) 死 亡

ア) 死亡の動向

死亡率の年次推移をみると図8のとおりである。昭和50（1975）年代半ばからは、人口の高齢化を反映して上昇傾向に転じ、令和3（2021）年には死亡数は22,857人、死亡率12.4となっている。

（第2－1表参照）



イ) 死因の概要

令和3（2021）年における死因1位は悪性新生物（腫瘍）、2位は心疾患、3位は老衰であった。

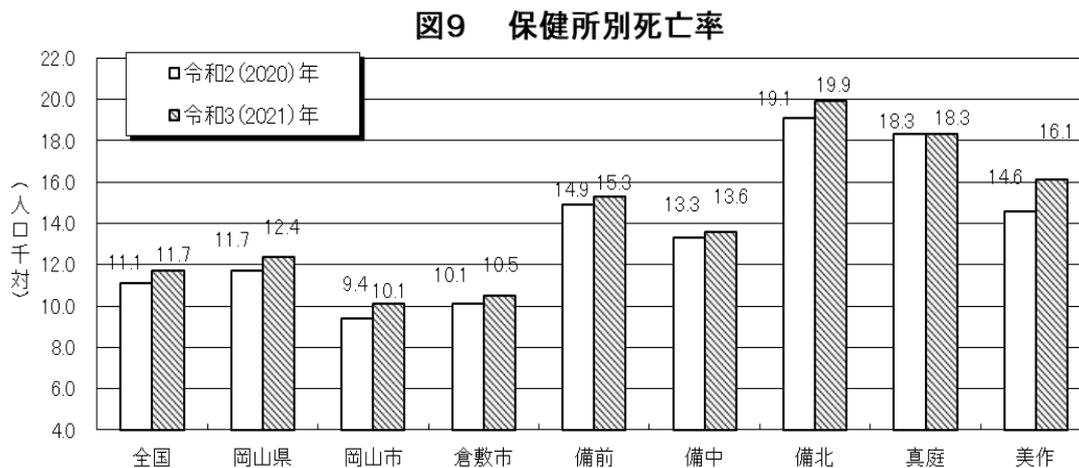
（第2－10表参照）

表2 死亡割合、死因順位別・年次推移

区 分	第1位	%	第2位	%	第3位	%	第4位	%
昭和45（1970）年	脳血管疾患	26.4	悪性新生物	16.4	心疾患	12.1	老衰	8.5
昭和55（1980）年	脳血管疾患	22.9	悪性新生物	21.4	心疾患	17.2	老衰	6.5
平成2（1990）年	悪性新生物	24.0	心疾患	19.7	脳血管疾患	15.3	肺炎・気管支炎	10.1
平成7（1995）年	悪性新生物	26.5	脳血管疾患	16.4	心疾患	14.5	肺炎	9.8
平成12（2000）年	悪性新生物	28.3	心疾患	14.5	脳血管疾患	14.1	肺炎	10.8
平成17（2005）年	悪性新生物	26.9	心疾患	15.7	脳血管疾患	13.1	肺炎	11.1
平成22（2010）年	悪性新生物	27.3	心疾患	15.4	肺炎	11.3	脳血管疾患	10.6
平成27（2015）年	悪性新生物	26.0	心疾患	15.5	肺炎	11.1	脳血管疾患	8.6
令和2（2020）年	悪性新生物<腫瘍>	26.0	心疾患	15.9	老衰	9.4	脳血管疾患	7.3
令和3（2021）年	悪性新生物<腫瘍>	24.8	心疾患	15.0	老衰	10.8	脳血管疾患	7.0

り) 地域別状況

保健所別の令和2（2020）年、令和3（2021）年の死亡率は、図9のとおりである。令和3（2021）年に最低率であったのは、岡山市保健所の10.1であり、一方、最高率であったのは備北保健所の19.9であった。（第2-16表参照）



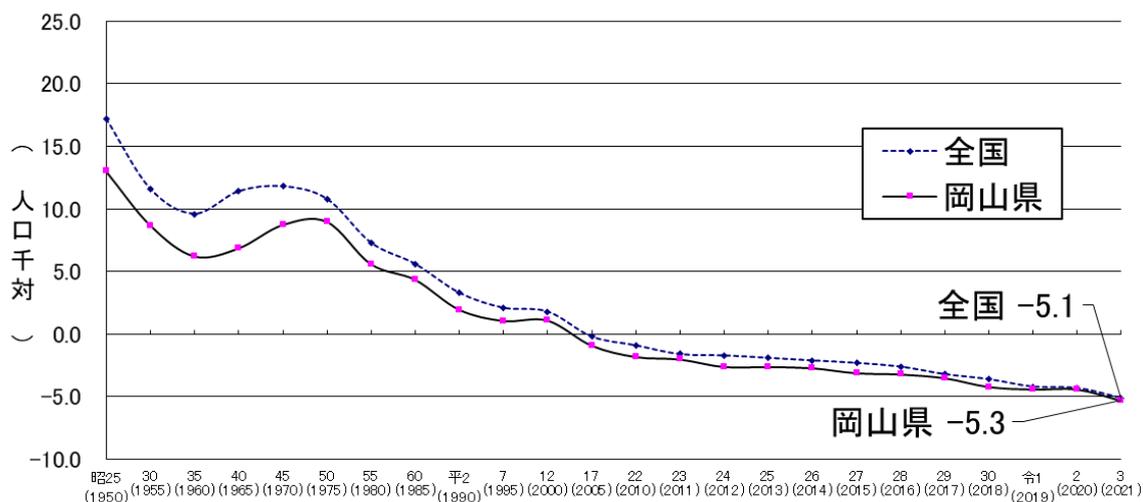
3) 自然増減

ア) 自然増減の動向

人口が増減する要素には、出生と死亡との差である自然動態と、転入と転出との差である社会動態がある。人口動態統計からは、前者の自然動態が観察される。

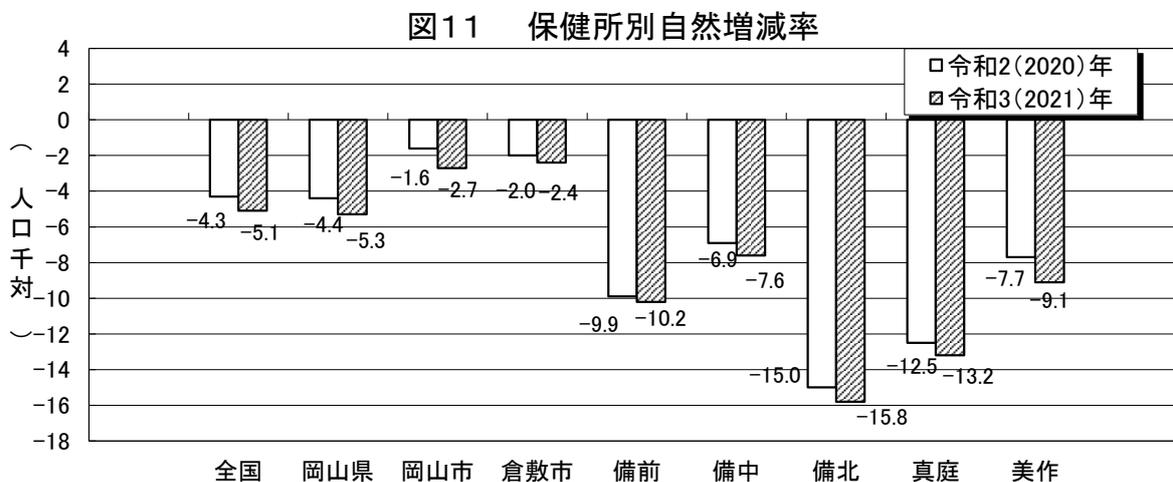
自然増減率は図10のとおりであり、平成17（2005）年からマイナスへ転じた。令和3（2021）年は-5.3で、17年連続のマイナスとなった。（第2-1表参照）

図10 自然増減率の年次推移



1) 地域別状況

令和2（2020）年、令和3（2021）年の自然増減率を保健所別にみたのが図11である。令和3（2021）年は、全保健所の自然増減率がマイナスという結果であった。（第2-16表参照）

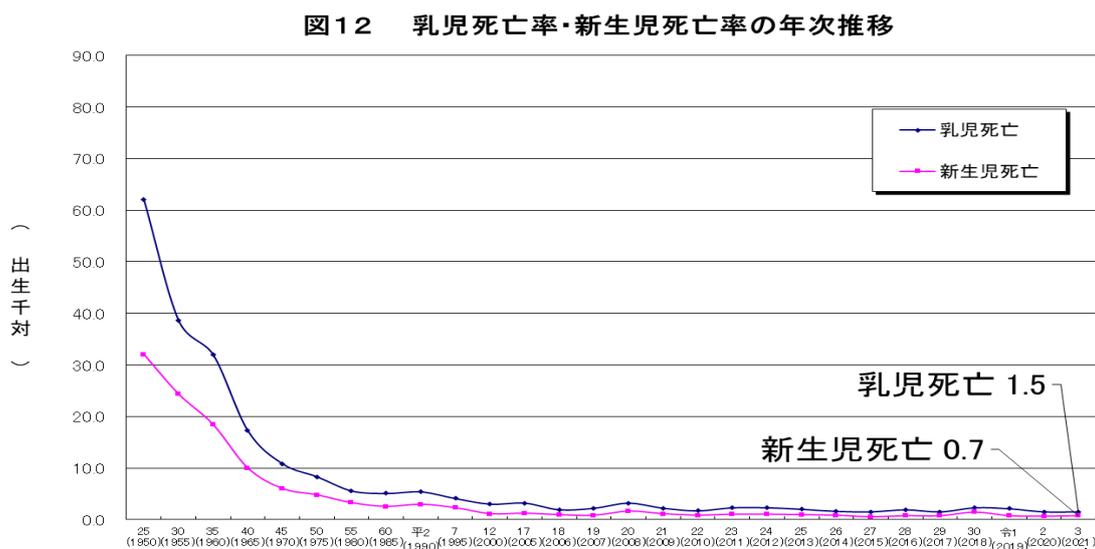


4) 乳児死亡

1) 乳児死亡の動向

乳児死亡の状況は母体の健康状態、養育条件などの影響を強く受け、その地域の衛生状態の良否、経済や教育を含めた社会状態を反映する指標として重要である。

図12は乳児死亡率と新生児死亡率を年次別に観察したものである。令和3（2021）年の乳児死亡率は1.5、新生児死亡率は0.7であった。（第2-1表参照）

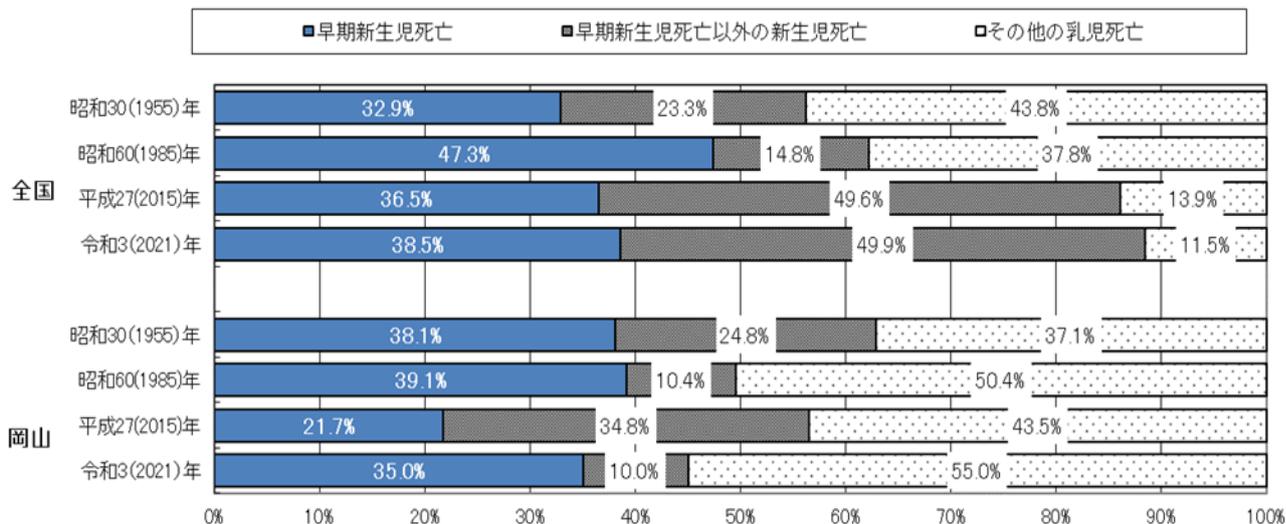


イ) 乳児死亡に占める新生児及び早期新生児死亡

乳児死亡に占める新生児及び早期新生児死亡の割合の推移が、図13である。

岡山県では、昭和30(1955)年には乳児死亡1,101人のうち692人が新生児死亡で、乳児死亡に占める割合は62.9%であったが、令和3(2021)年には、乳児死亡20人のうち9人が新生児死亡で、乳児死亡に占める割合は45.0%となった。(第2-1表参照)

図13 乳児死亡に占める新生児及び早期新生児死亡各割合の推移

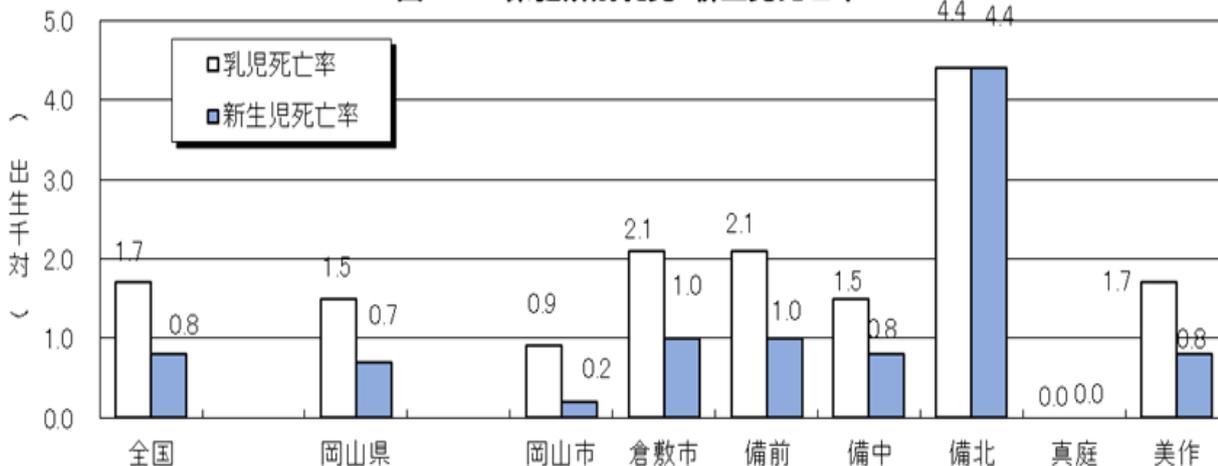


ロ) 地域別状況

乳児死亡率と新生児死亡率を保健所別にみると図14のとおりである。

令和3(2021)年の乳児死亡率では、備北保健所が4.4と最も高く、新生児死亡率も備北保健所が4.4で最も高かった。ただし、これらの地域の単年の結果については、死亡数自体が少ないため偶然変動により大きく左右される点に留意が必要である。(第2-16表参照)

図14 保健所別乳児・新生児死亡率



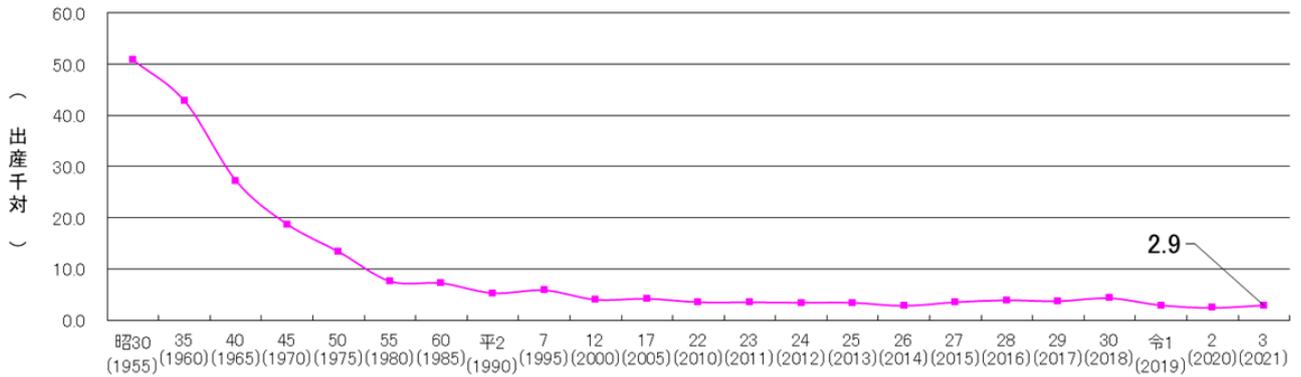
5) 周産期死亡

ア) 周産期死亡の動向

図 15 は周産期死亡率を年次別にみたものである。平成 6（1994）年まで妊娠満 28 週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものを周産期死亡としていたが、平成 7（1995）年からは妊娠満 22 週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものと変更され、令和 3（2021）年では実数 38 人、率 2.9 であった。

（第 2－1 表参照）

図 15 周産期死亡率の年次推移



イ) 死因の概要

令和 3（2021）年の周産期死亡 38 人の内訳は、妊娠満 22 週以後の死産が 31 胎、早期新生児死亡は 7 人であった。（第 2－31 表参照）

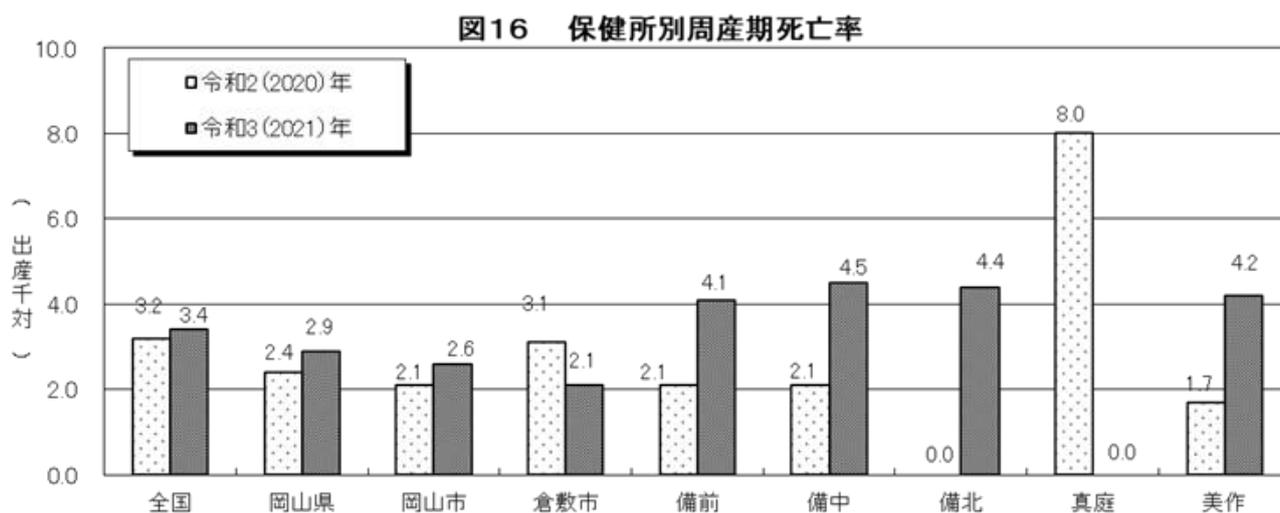
表 3 周産期死亡数内訳

	周産期死亡総数	妊娠満22週 ～27週の死産	妊娠満28週 以後の死産	早期新生児死亡
平成30 (2018) 年	62	23	22	17
令和元 (2019) 年	40	18	15	7
令和2 (2020) 年	33	15	12	6
令和3 (2021) 年	38	2	29	7

り)地域別状況

令和2(2020)年、令和3(2021)年の周産期死亡率を保健所別にみると図16のとおりである。令和3(2021)年の周産期死亡率は、備中保健所の4.5が最も高かった。ただし、これら地域の単年の結果については死亡数自体が少ないため偶然変動により大きく左右される点に留意が必要である。

(第2-16表参照)



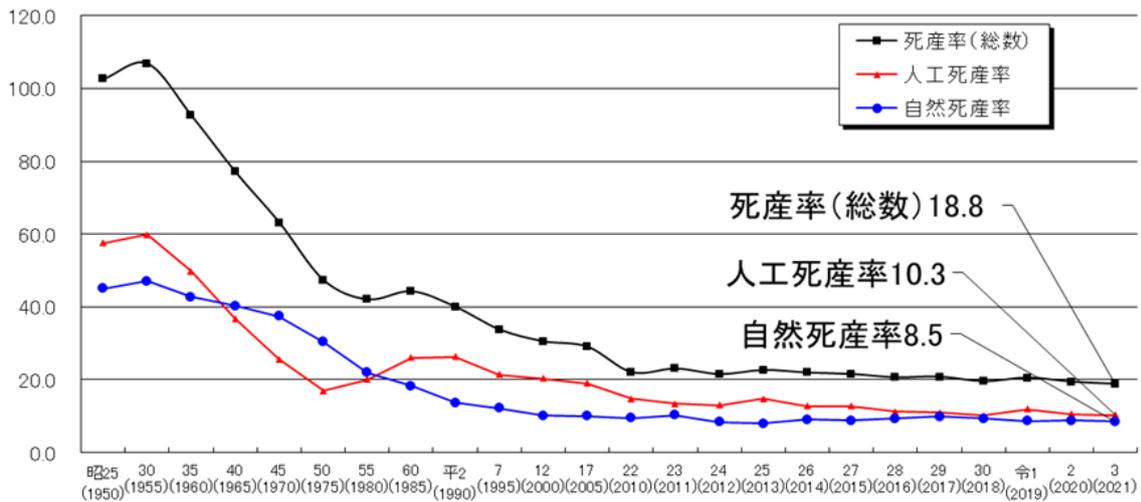
6) 死産

ア) 死産の動向

死産率の年次推移をみると図 17 のとおりである。令和 3 (2021) 年は、総死産率 18.8 (死産数 251 胎)、自然死産が 8.5 (死産数 113 胎)、人工死産 10.3 (死産数 138 胎) であった。

(第 2-1 表参照)

図 17 死産率の年次推移



イ) 死因の概要

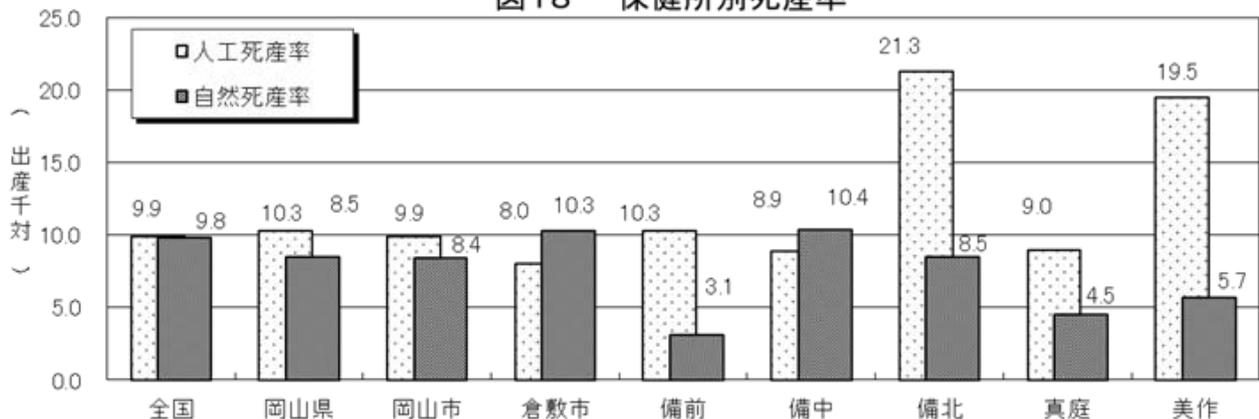
令和 3 (2021) 年の主な死因は、児側病態ではほとんどのものが「周産期に発生した病態」に含まれている。母側病態では「母体側要因並びに妊娠及び分娩の合併症による影響」が最多であった。

(第 2-29 表参照)

ウ) 地域別状況

死産率を保健所別にみると図 18 のとおりである。令和 3 (2021) 年の自然死産率は、備中保健所の 10.4 が最も高く、備前保健所が 3.1 と最も低かった。一方、人工死産率は備北保健所が 21.3 と最も高く、倉敷市保健所が 8.0 と最も低かった。(第 2-16 表参照)

図 18 保健所別死産率



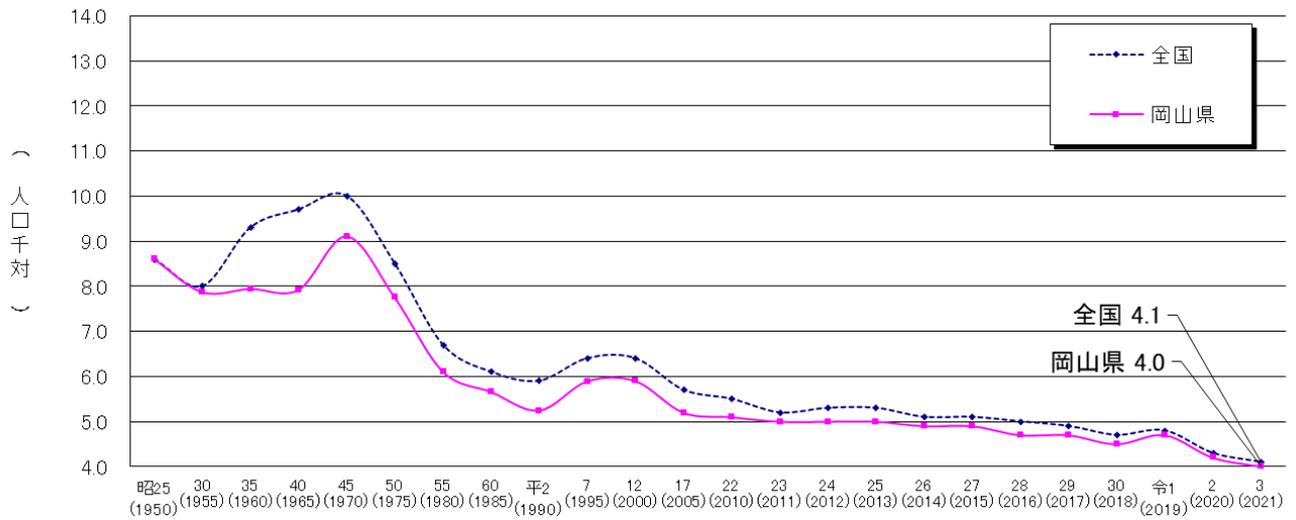
7) 婚姻と離婚

ア) 婚姻の動向

図19は、婚姻率の年次推移を示したものである。近年はやや低下傾向にあり、令和3（2021）年は実数7,399組、婚姻率は4.0であった。（第2－1表参照）

岡山県の平均初婚年齢は、令和3（2021）年は、夫30.1歳、妻28.8歳であった。（第2－13表参照）

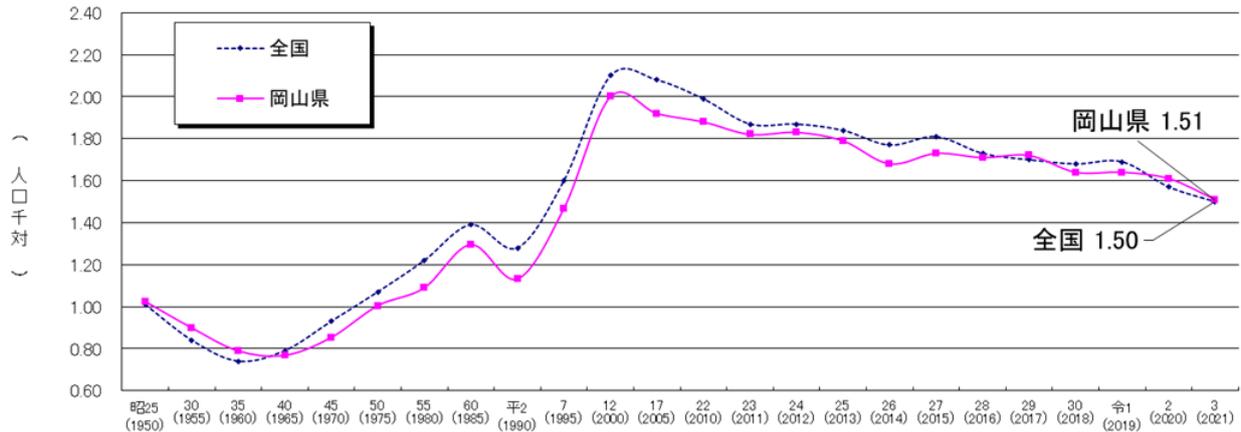
図19 婚姻率の年次推移



イ) 離婚の動向

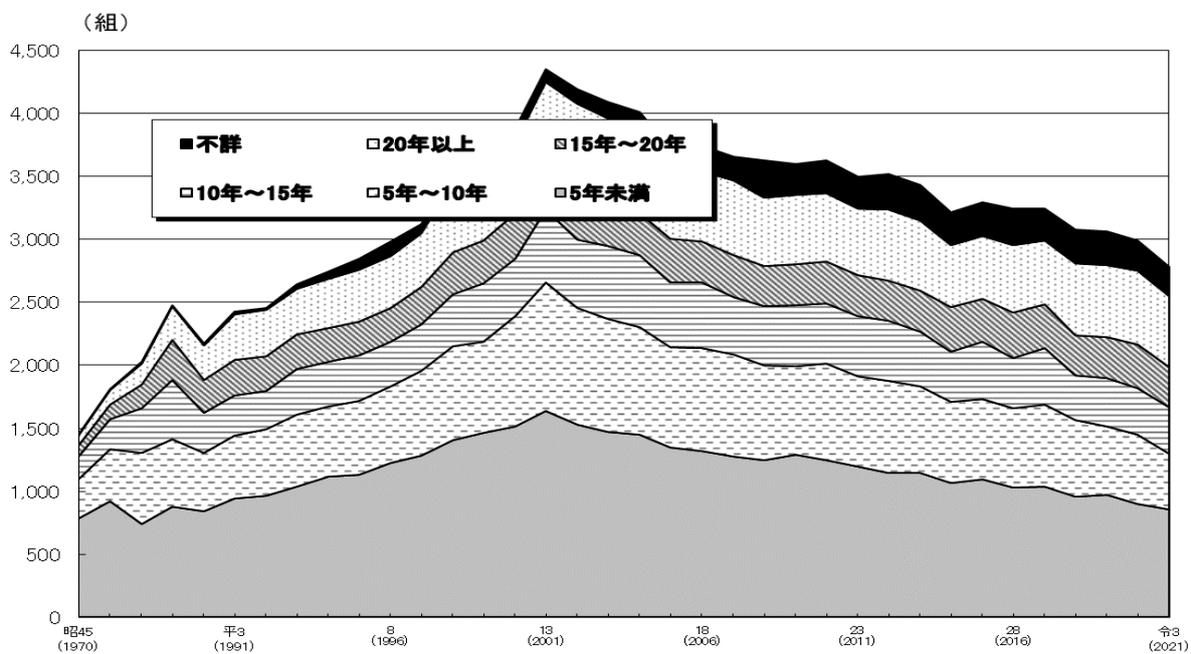
離婚率（図20）は令和3（2021）年は1.51（実数2,781組）であった。（第2－1表参照）

図20 離婚率の年次推移



離婚を同居期間別の年次推移で見ると図 21 のとおりである。令和 3（2021）年は、同居 5 年未満が最も多く、同居 20 年以上での離婚が 2 番目に多かった。（第 2-14 表参照）

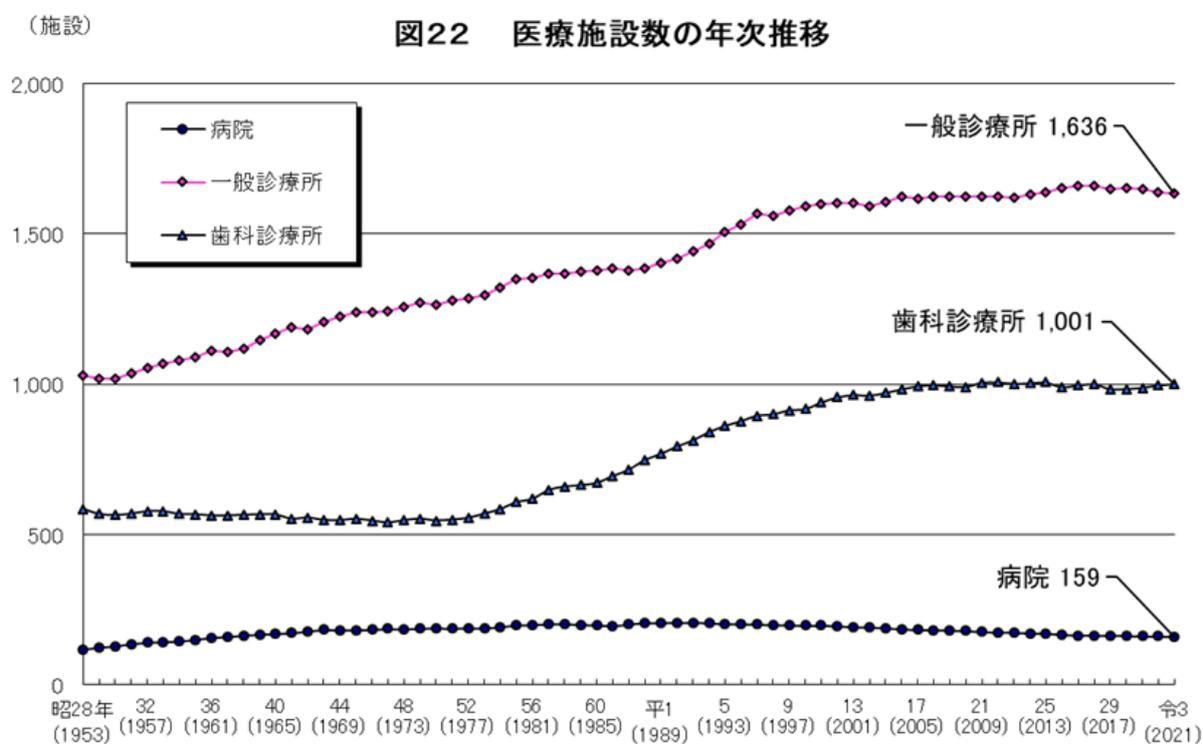
図 21 同居期間別離婚件数



第3編 医療施設

1) 施設

医療施設数の年次推移が図22である。(第3-1表参照)



ア) 病院

令和3(2021)年10月1日現在における本県の病院数は159施設であり、人口10万対施設数は、前年から0.1減り、8.4であった。また、令和3(2021)年10月1日現在の精神科病院数は16施設、一般病院数は143施設であった。

イ) 一般診療所

令和3(2021)年10月1日現在における一般診療所数は1,636施設で、人口10万対施設数は86.6で前年から0.1下降した。

ウ) 歯科診療所

令和3(2021)年10月1日現在における歯科診療所数は、1,001施設で、人口10万対施設数は53.0と前年より0.3上昇した。

エ) 開設者

図 23 は病院と一般診療所の開設者別構成割合であるが、病院は 59.7% を占める医療法人が 95 施設で最も多く、次いで、公的機関が 15.1% を占め、24 施設であり、公益法人が 7.5% を占める 12 施設である。一般診療所では、46.9% を占める医療法人が 767 施設で最も多く、次いで個人が 28.4% を占め、464 施設であった。(第 3-11 表参照)

図 23-1 開設者別病院数の構成割合

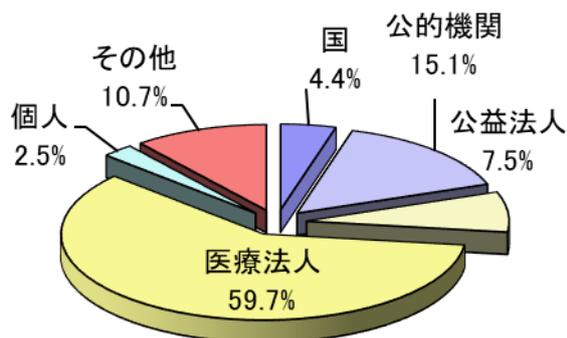
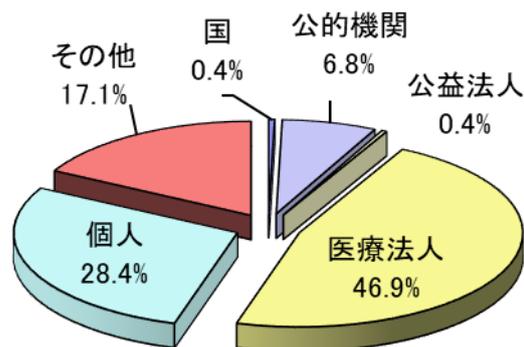
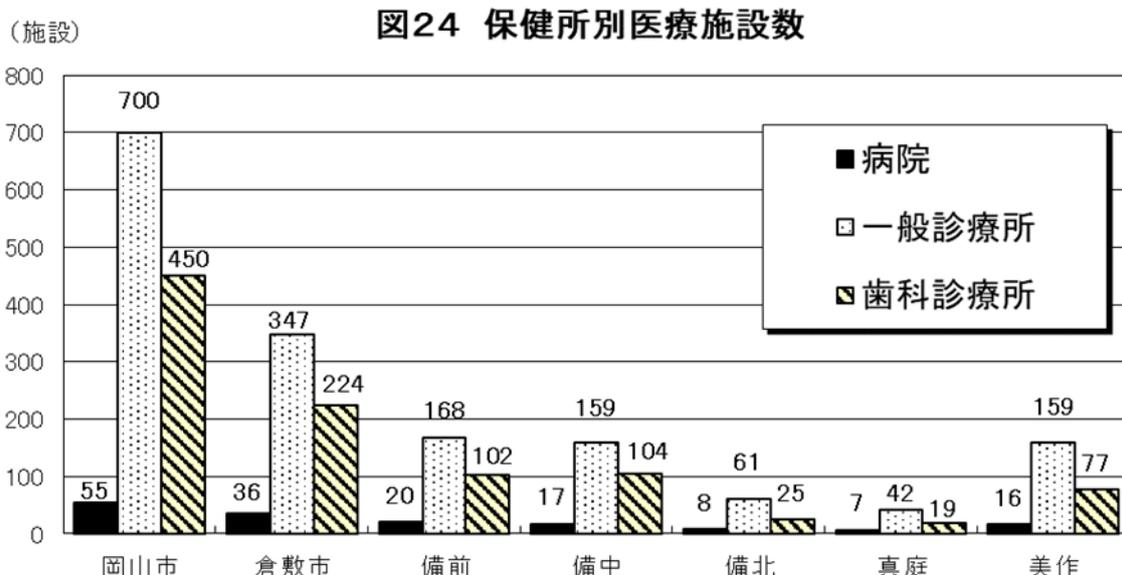


図 23-2 開設者別一般診療所数の構成割合



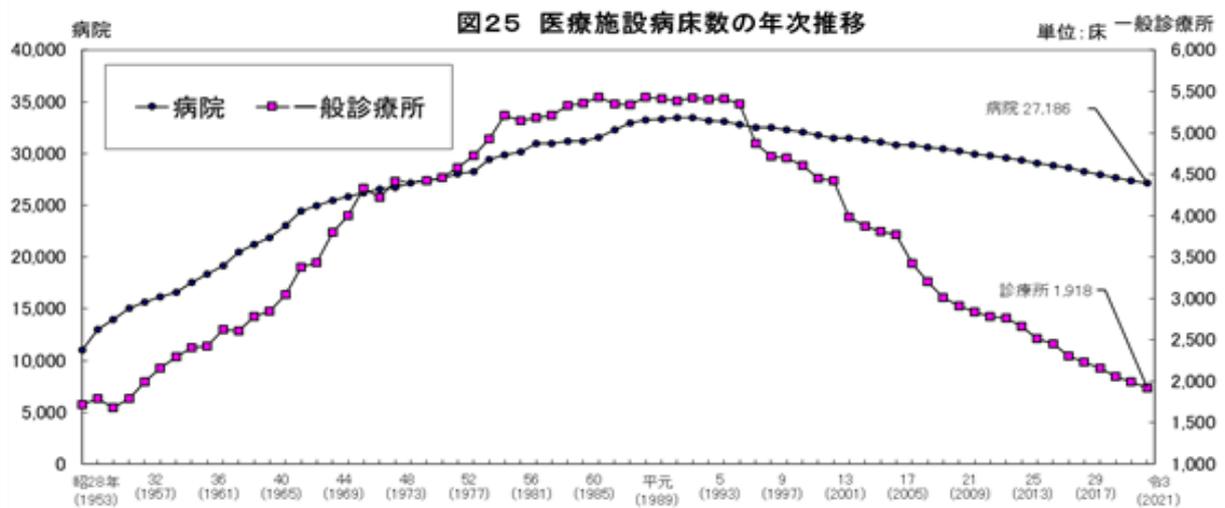
カ) 地域別状況

令和 3 (2021) 年の保健所別施設数をみると、図 24 のとおりである。(第 3-13 表参照)



2) 病 床

病院と一般診療所の病床数の年次推移が図 25 である。



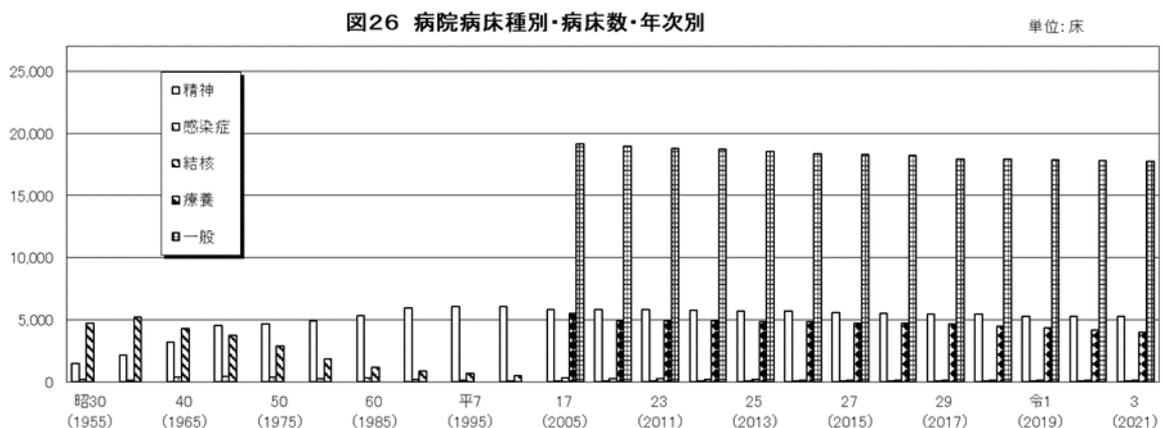
ア) 病院

令和 3 (2021) 年 10 月 1 日現在における本県の病院病床数は、27,186 床であり、人口 10 万対病床数は 1,449.1 であった。

図 26 は、病床数の年次推移であるが、令和 3 (2021) 年 10 月 1 日現在の精神病床数は 5,272 床 (人口 10 万対 281.2)、感染症病床数は 26 床 (同 1.4)、結核病床数は 115 床 (同 6.1)、療養病床数は 4,015 床 (同 214.0)、一般病床数は 17,755 床 (同 946.4) であった。

なお、「感染症病床」は、平成 11 (1999) 年 4 月より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の施行により「伝染病床」から改められた。

また、平成 13 (2001) 年 3 月に「医療法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成 15 (2003) 年 9 月から病床の種別は「精神病床」、「感染症病床」、「結核病床」、「療養病床」及び「一般病床」に改められ、本年報においても平成 14 (2002) 年度まで「その他の病床等」としていたが「療養病床」及び「一般病床」に改めた。(第 3-2 表参照)



イ) 一般診療所

令和3（2021）年10月1日現在における一般診療所病床数は、前年より71床少ない1,918床、人口10万対病床数は102.2で前年より3.1減少している。（第3-2表参照）

ロ) 歯科診療所

歯科診療所病床数については、平成14（2002）年10月1日以降0床である。（第3-2表参照）

エ) 開設者

図27は病院と一般診療所の開設者別病床数の構成割合であるが、病院においては、医療法人が41.4%の11,255床で最も多く、ついで公的機関が13.2%で3,601床であった。

一般診療所では、医療法人が87.6%の1,681床で最も多く、次いで個人が7.5%で144床を占める。

（第3-12表参照）

図27-1 開設者別病院病床数の構成割合

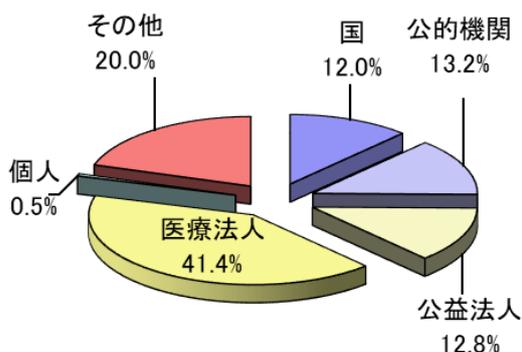
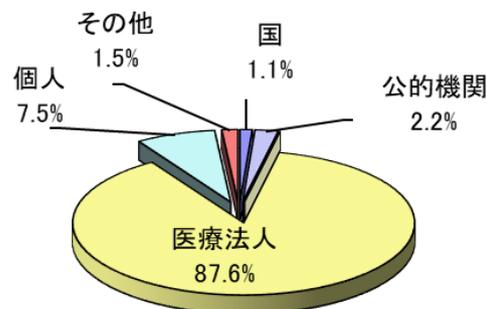


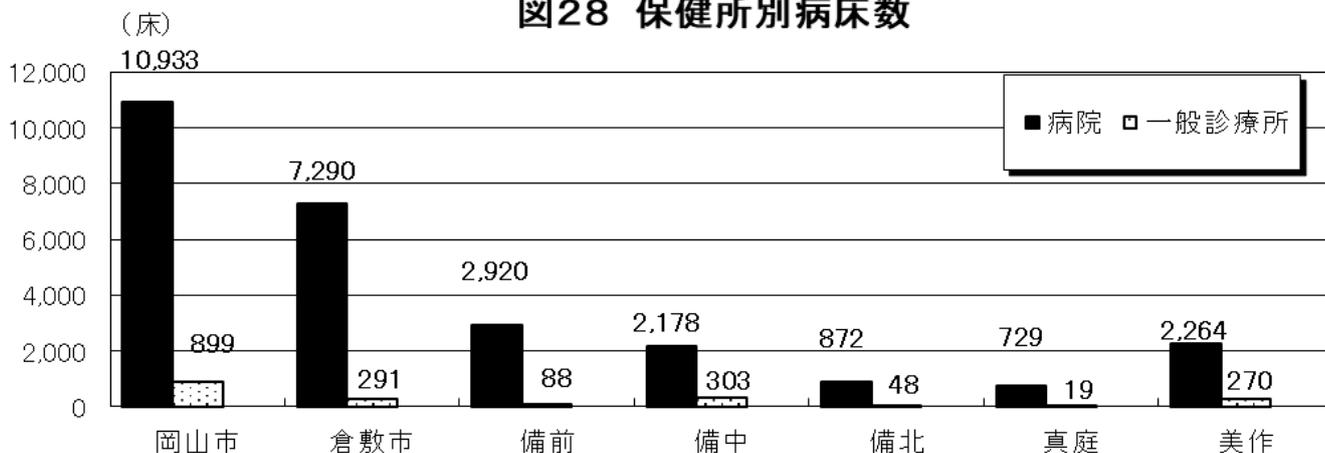
図27-2 開設者別一般診療所病床の構成割合



カ) 地域別状況

令和3（2021）年の保健所別病床数をみると、図28のとおりである。（第3-13表参照）

図28 保健所別病床数



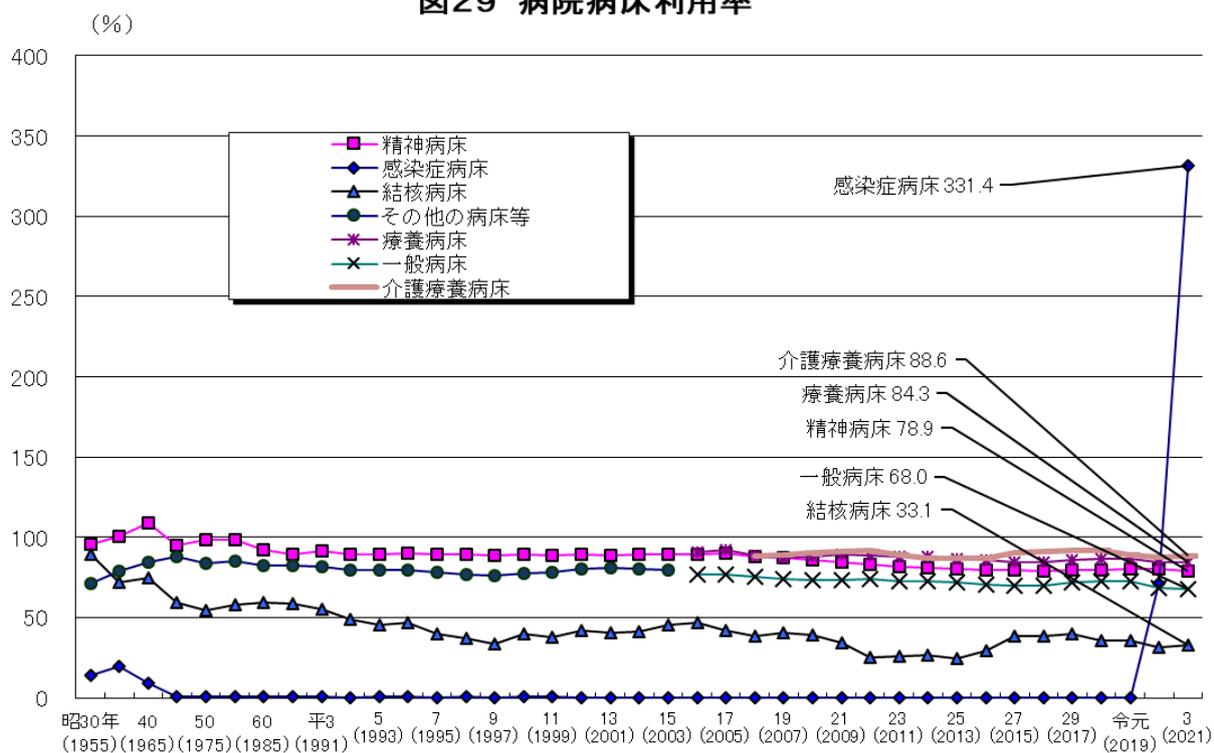
か)療養病床

令和3(2021)年10月1日現在の病院の療養病床数は4,015床で、前年に比べて144床減少した。なお、一般診療所の療養病床数は、291床で、前年に比べて35床減少した。(第3-2表参照)

3) 病床利用率

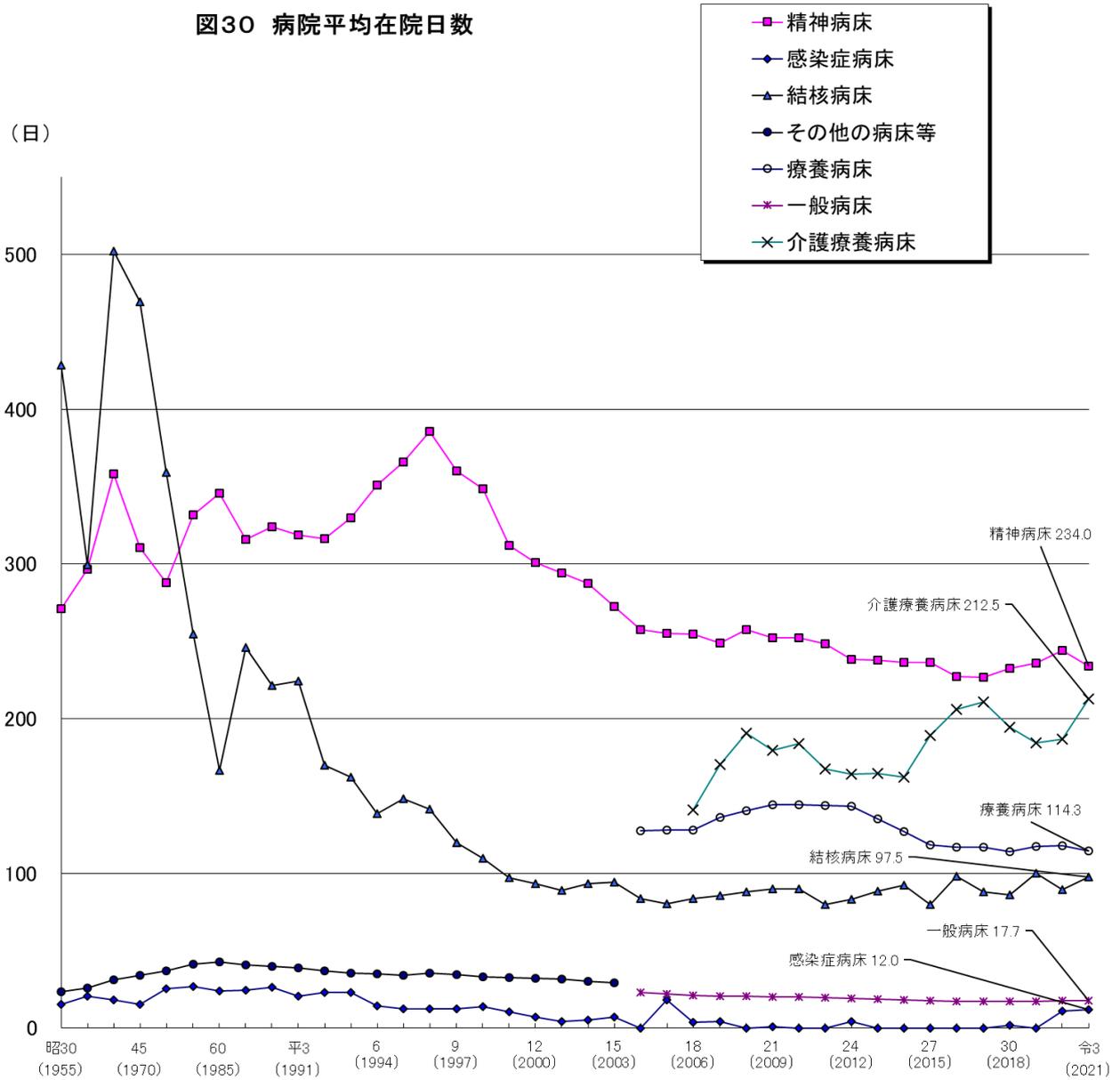
令和3(2021)年における病院の病床利用率は72.6%で、前年に比べ0.3%下落している。これを病床の種類別にみると、図29のとおりであり、最も利用率の高いのは感染症病床の331.4%で、次いで介護療養病床の88.6%であった。(第3-8表参照)

図29 病院病床利用率



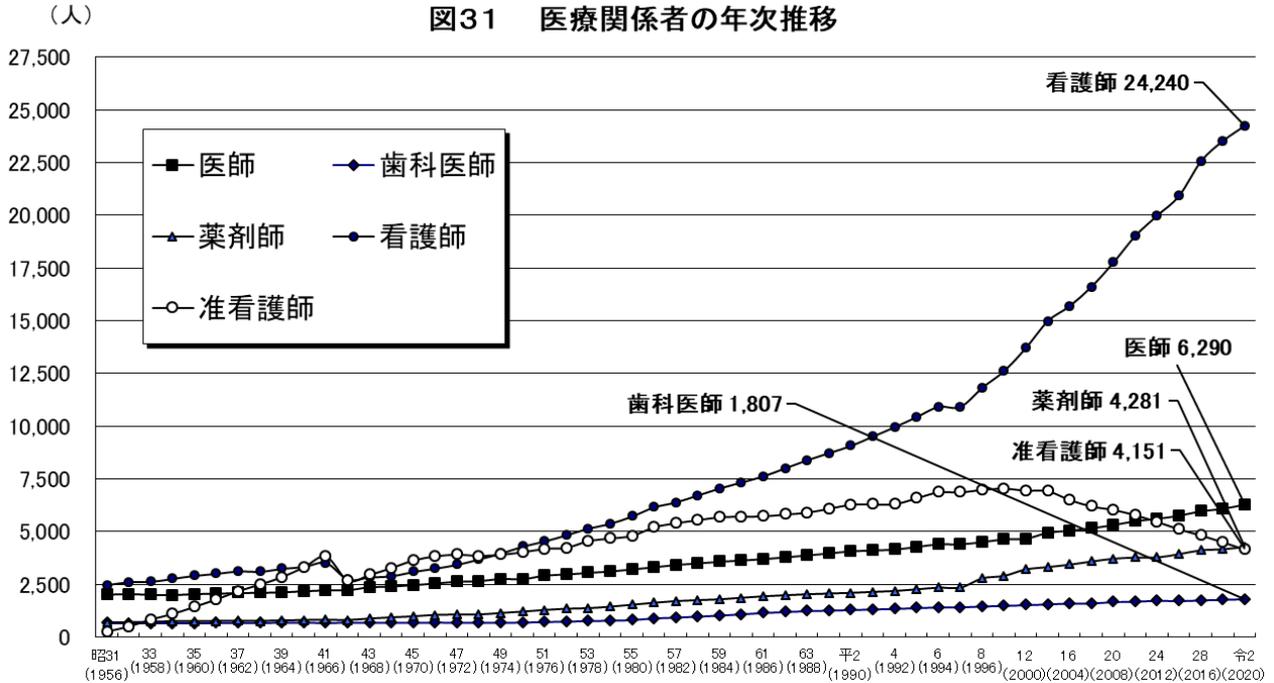
4) 平均在院日数

病院の平均在院日数は27.1日で、病床の種類別では、精神病床234.0日、感染症病床12.0日、結核病床97.5日、療養病床114.3日、一般病床17.7日、介護療養病床212.5日であった。（第3－9表参照）



第4編 医療関係者

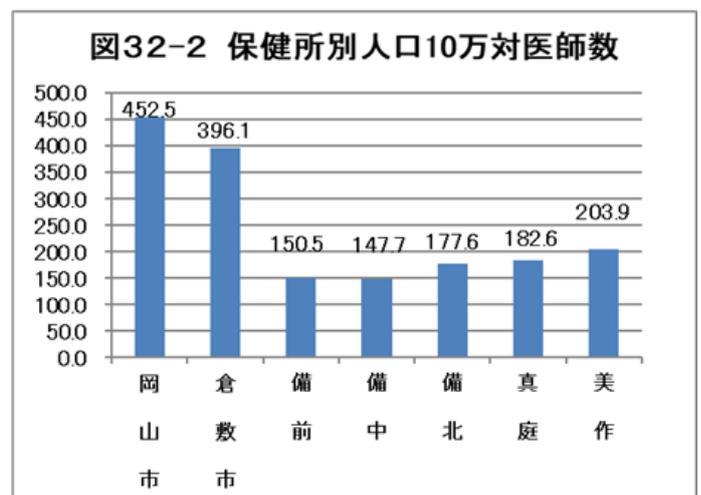
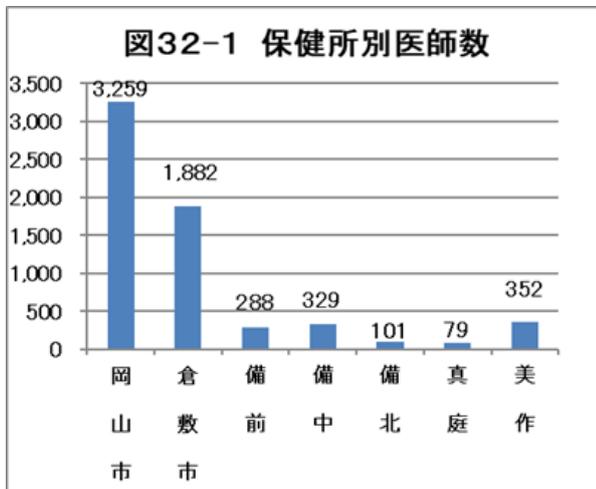
「医師・歯科医師・薬剤師調査」「衛生行政報告例」でみた医療関係者の年次推移は図32のとおりである。令和3（2021）年末現在の届出数は、医師数6,290人、歯科医師1,807人、薬剤師4,281人、就業看護師24,240人、就業准看護師4,151人で、就業准看護師以外はいずれも増加傾向にある。（第4-1表参照）



1) 医師数

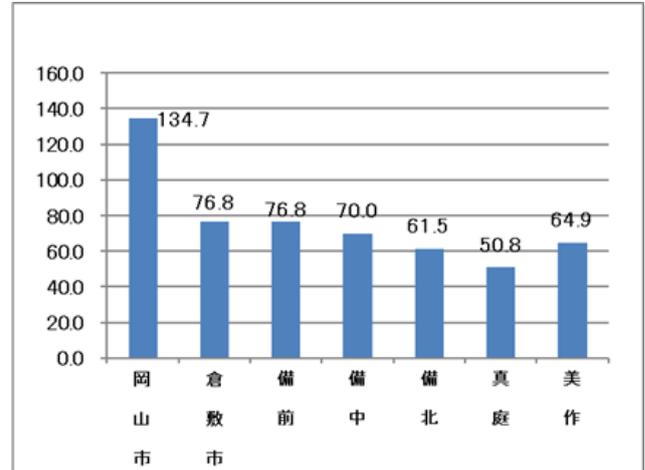
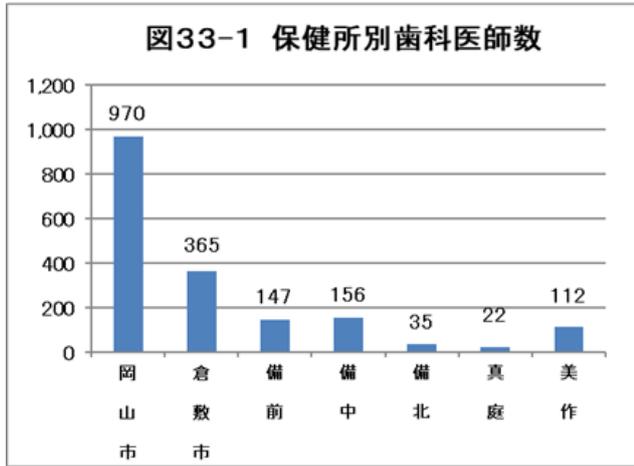
令和3（2021）年12月31日現在の医師数は6,290人で、保健所別にみた医師数と人口10万対医師数をみたのが図33である。全県での人口10万対医師数は333.1人（全国269.2人）であった。

（第4-11表参照）



2) 歯科医師数

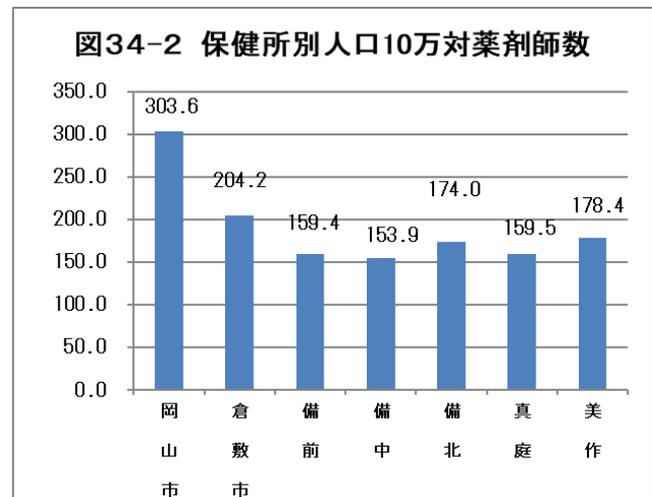
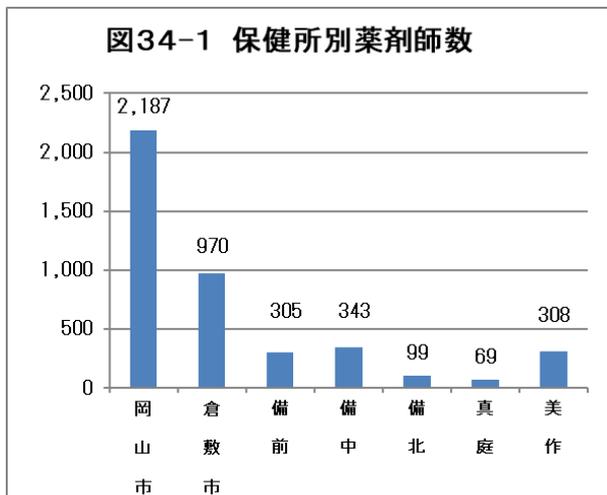
令和3（2021）年12月31日現在の歯科医師数は1,807人で、保健所別にみた歯科医師数と人口10万対歯科医師数をみたのが図34である。全県での人口10万対歯科医師数は95.7人（全国85.2人）であった。（第4-13表参照）



3) 薬剤師数

令和3（2021）年12月31日現在の薬剤師数は4,281人で、保健所別にみた薬剤師数と人口10万対薬剤師数をみたのが図35である。全県での人口10万対薬剤師数は226.7人（全国255.2人）であった。

また、薬局・医療施設に従事する薬剤師数は3,594人であった。（第4-15表参照）

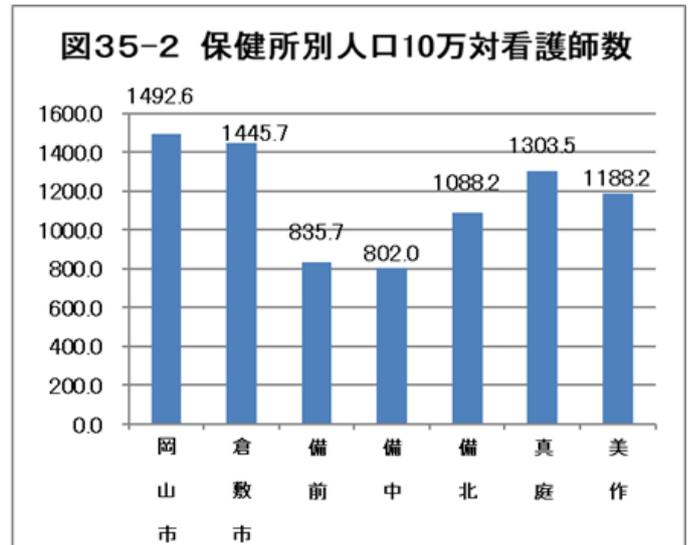
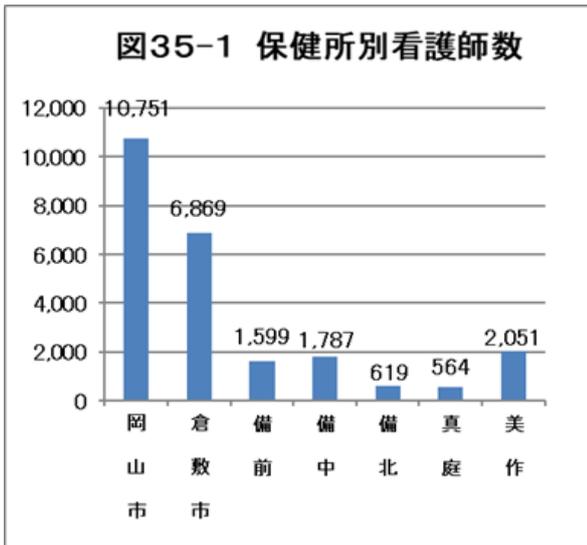


4) 看護職員数

令和3（2021）年12月31日現在の看護職員数（保健師・助産師・看護師・准看護師）は30,009人で、人口10万対看護職員数は1,589.3人（全国1,315.2人）であった。（第4-16表参照）

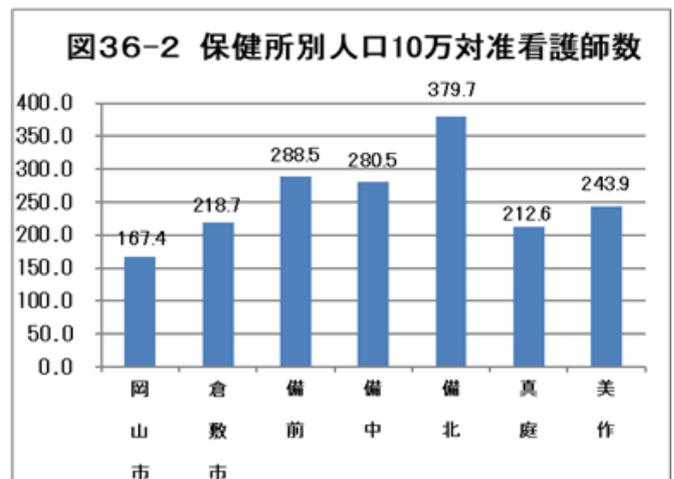
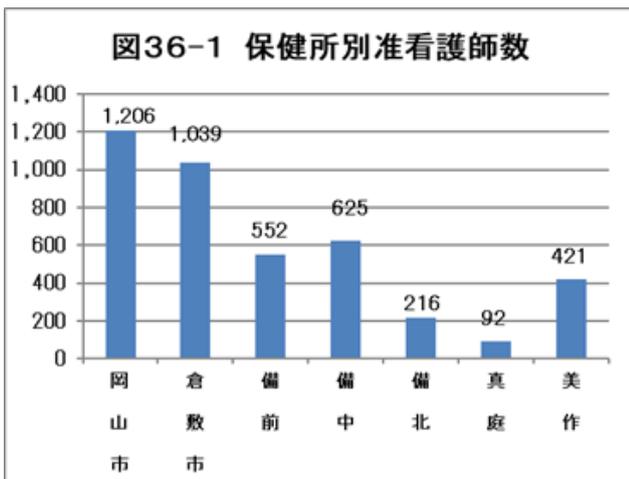
ア) 看護師

保健所別にみた看護師数と人口10万対看護師数をみたのが図36である。全県での人口10万対看護師数は1,283.6人（全国1,015.4人）であった。



イ) 准看護師

保健所別にみた准看護師数と人口10万対准看護師数をみたのが図37である。全県での人口10万対の准看護師数は219.8人（全国225.6人）であった。



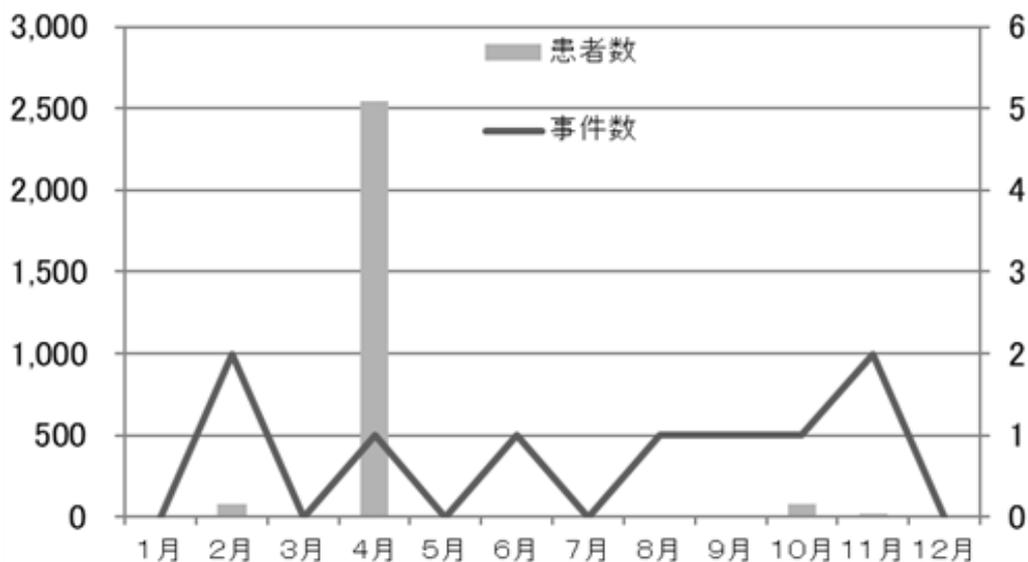
第5編 食中毒

令和3（2021）年の食中毒総数は、事件数9件（前年7件）、患者数2,728人（前年159人）、死者0人（前年0人）であった。（第5－1表参照）

ア) 月別発生状況

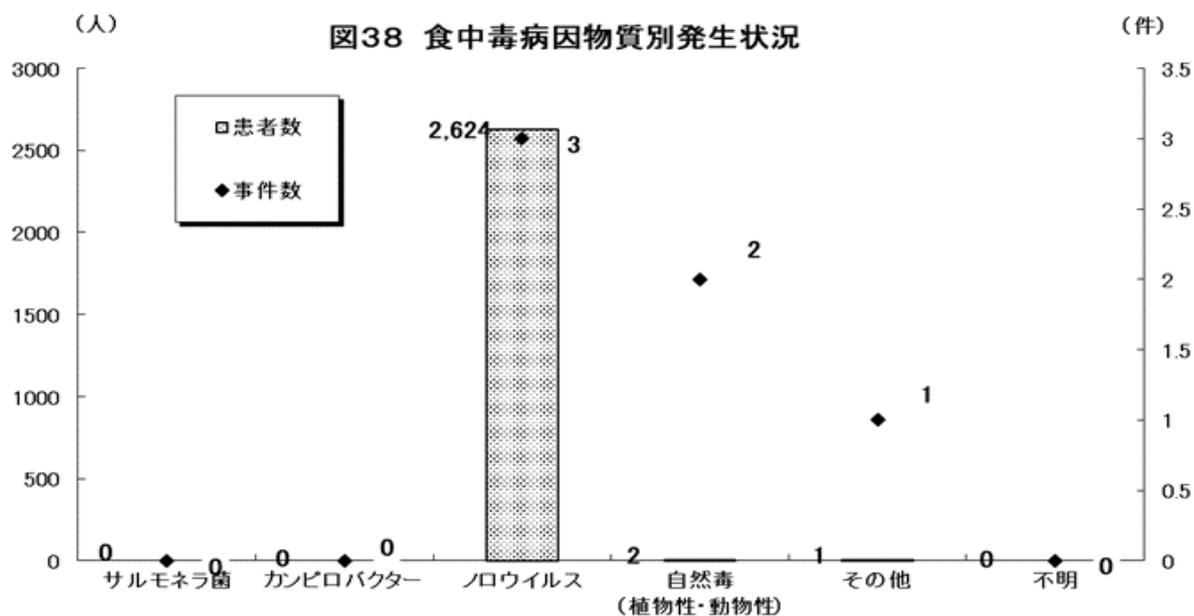
令和3（2021）年の食中毒事件の月別発生状況を示したのが図37であるが、患者数が最も多かったのは4月の2,545人であった。

図37 月別食中毒発生件数・患者数



イ) 病因物質別発生状況

図38は病因物質別発生状況であるが、令和3（2021）年の食中毒患者のうち最も多かった病因物質は、ノロウイルスで患者数2,624人(事件数3件)であった。（第5－2表参照）

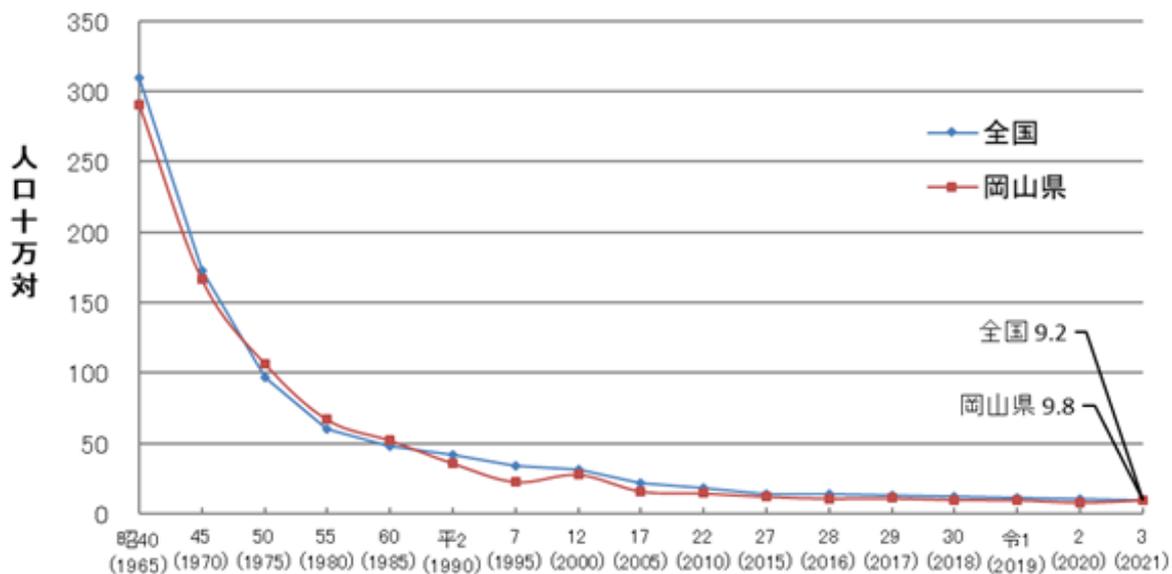


第6編 結核及び感染症

1) 結核

結核の新登録者数は昭和40（1965）年以降急激な減少を続け、令和3（2021）年には、り患率9.8であった。（第6－1表参照）

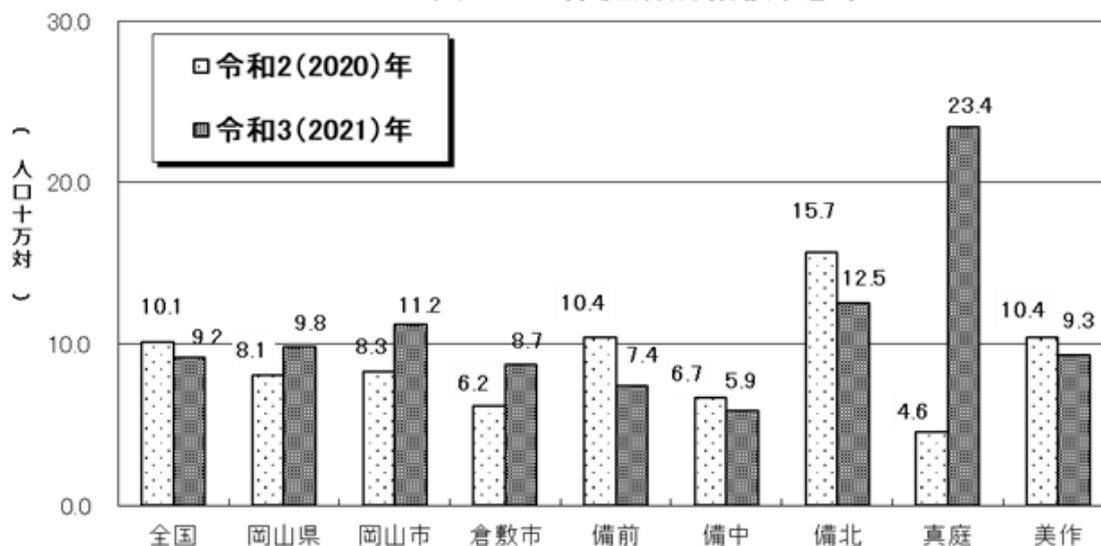
図39 結核罹患率の年次推移



ア) 地域別状況

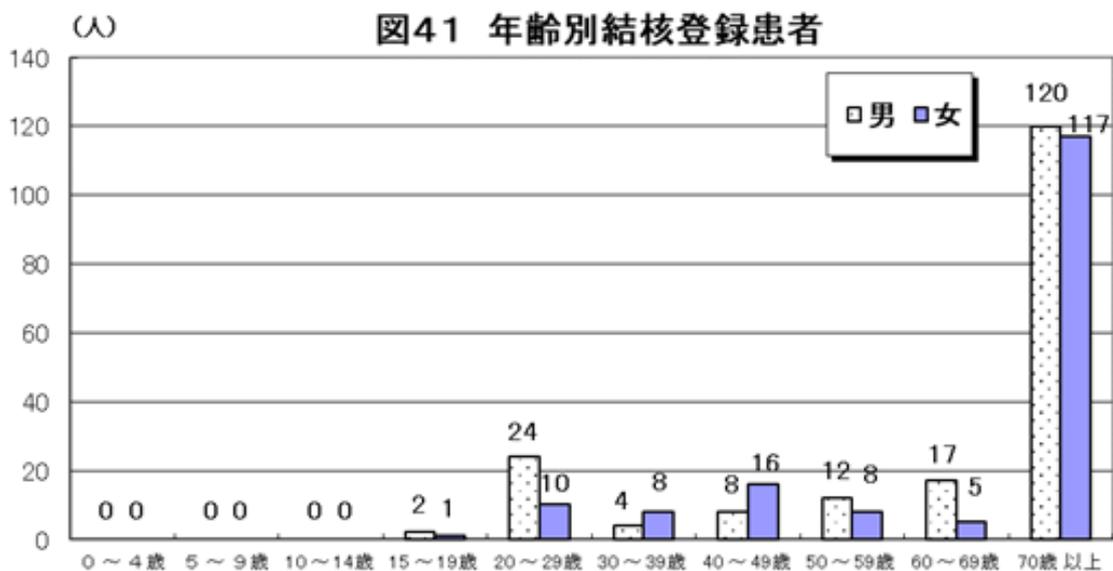
結核り患率を保健所別にみたのが図40である。令和3（2021）年のり患率は、真庭保健所の23.4が最も高く、備中保健所の5.9が最も低かった。（第6－2表参照）

図40 保健所別結核り患率



イ) 年齢別登録者総数

男女別の年齢別登録者総数をみたのが図41である。登録患者総数は352人で、男女別にみると男性が187人、女性が165人であった。（第6－5表参照）



2) 感染症

平成11（1999）年4月1日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、これに基づく「感染症発生動向調査」が実施されている。（第6－8、6－12表参照）

ア) 1類感染症

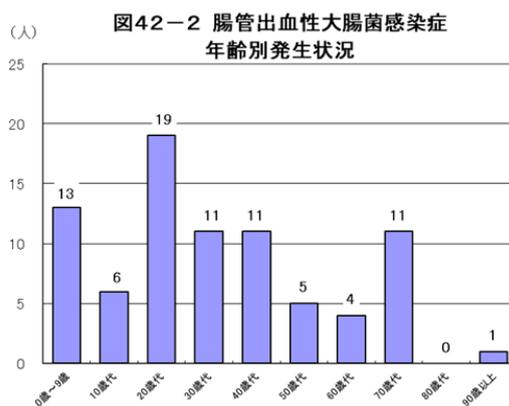
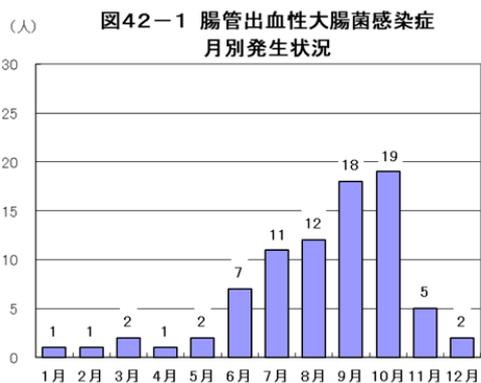
令和3（2021）年1～12月の感染症発生動向調査では、1類感染症の患者は報告されなかった。

イ) 2類感染症

令和3（2021）年1～12月の感染症発生動向調査によると、2類感染症では、結核で250人の患者が報告された。

ウ) 3類感染症

令和3（2021）年1～12月の感染症発症動向調査によると、3類感染症では、腸管出血性大腸菌感染症81人の患者が報告された。



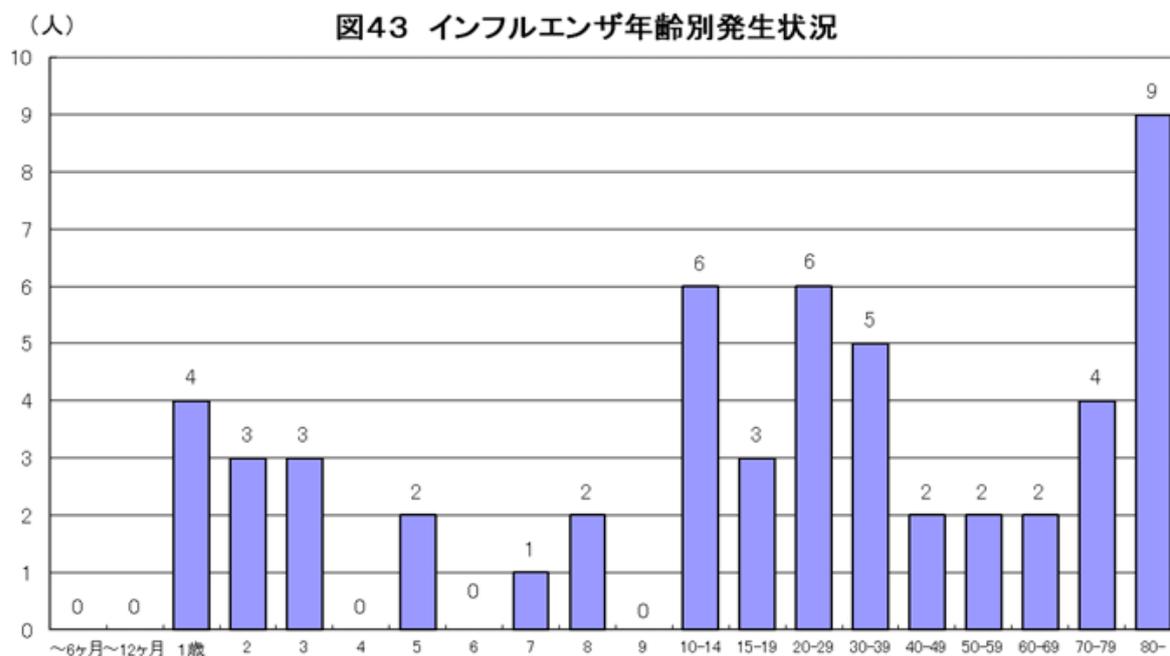
エ) 4類感染症

令和3（2021）年1～12月の感染症発生動向調査によると、4類感染症では、E型肝炎2人、オウム病1人、重症熱性血小板減少症候群6人、つつが虫病4人、日本紅斑炎9人、レジオネラ症57人の患者が報告された。

カ) 5類感染症

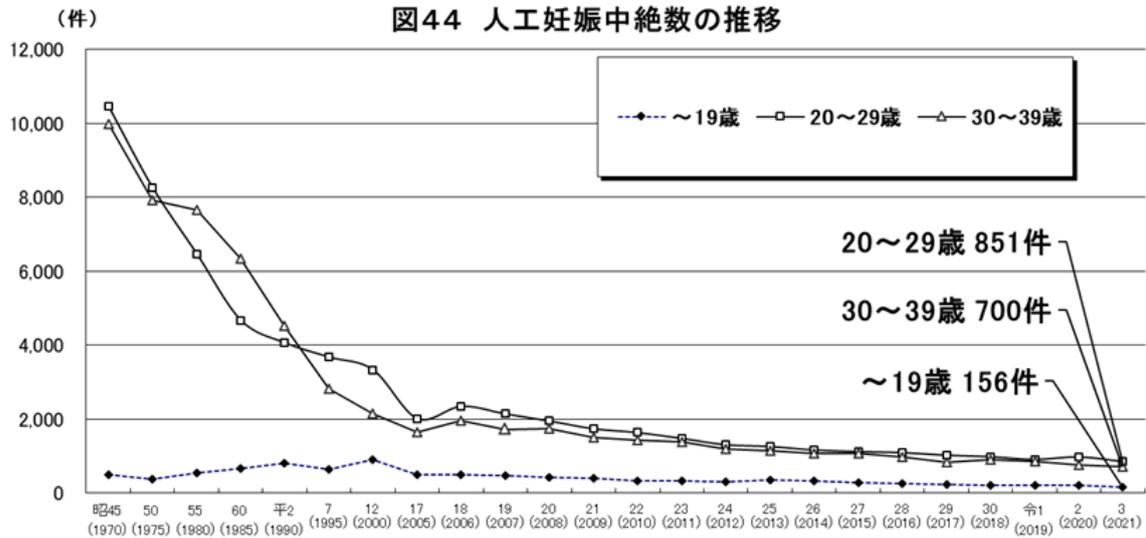
令和3（2021）年1～12月の感染症発生動向調査によると、5類感染症（全数把握）では、アメーバ赤痢14人、ウイルス性肝炎（E・Aを除く）4人、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症32人、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）1人、急性脳炎8人、クロイツフェルト・ヤコブ病4人、劇症型溶血レンサ球菌感染症4人、後天性免疫不全症候群13人、ジアルジア症1人、侵襲性肺炎球菌感染症17人、水痘（入院例）9人、梅毒160人、播種性クリプトコックス症1人、破傷風1人、百日咳15人であった。（第6－8表参照）

なお、定点把握である5類感染症の25種については、インフルエンザ54人、感染性胃腸炎9,729人、水痘262人などが報告された。（第6－9、6－13表参照）



第7編 母体保護

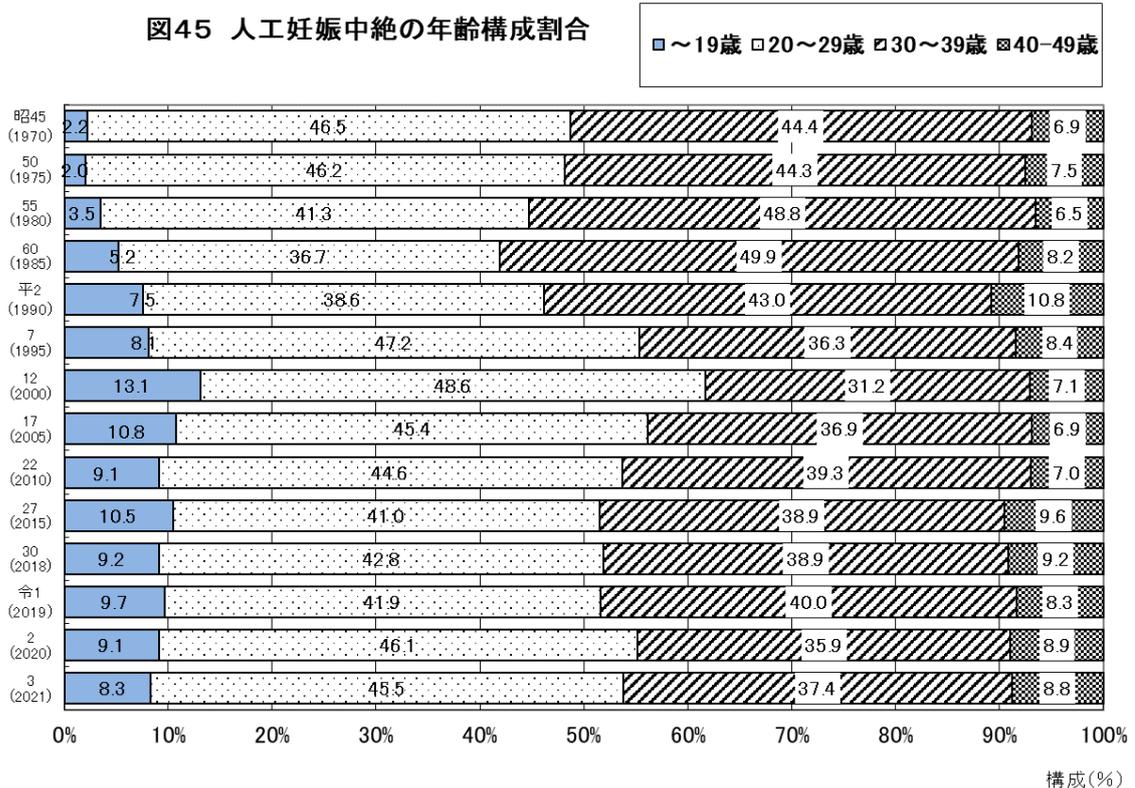
令和3（2021）年度の人工妊娠中絶件数は1,871件で、昭和45（1970）年の22,482件から大幅に減少している。（第7－3表参照）



ア) 年齢別状況

中絶件数を年齢階級別にみると、10代156件（8.3%）、20代851件（45.5%）、30代700件（37.4%）、40代164件（8.8%）、50代以上0件（0.0%）であった。（第7－3表参照）

なお、これを構成割合で見ると、10代の占める割合は、昭和45（1970）年度には2.2%であったものが、令和3（2021）年度には8.3%と大幅に上昇している。



イ) 地域別状況

人工妊娠中絶及び女子人口千対（15～49歳の女子人口を分母とする）の率を保健所別にみたのが、図46である。

女子人口千対でみた率では、岡山市保健所の6.7が最も高く、ついで美作保健所の6.4であった。

ロ) 妊娠週数状況

令和3（2021）年度の妊娠週数別の人工妊娠中絶件数は、妊娠満7週以前が1,001件（53.5%）で、ついで満8週～満11週の735件（39.3%）となっている。（第7－5表参照）

